

公立大学法人札幌市立大学
2020事業年度の業務実績に関する
評価結果

令和3年8月

札幌市地方独立行政法人評価委員会

1 公立大学法人札幌市立大学の年度評価の方法

- (1) 年度評価は、「項目別評価」及び「全体評価」により行う。
- (2) 項目別評価は、年度計画の次に掲げる事項（大項目）ごとの実施状況の評価を行う。
- ① 教育
 - ② 研究
 - ③ 地域貢献
 - ④ 大学運営
- (3) 項目別評価に当たっては、まず、中期計画の記載項目（小項目）ごとに、次に掲げるIV～Iの4段階で評価を行う。なお、評価委員会の評価が公立大学法人による評価と異なる場合は、その理由等を示す。
- IV：上回って実施している
III：十分に実施している
II：十分には実施していない
I：実施していない
- (4) (3)の評価等を踏まえ、中期計画の大項目ごとに、次に掲げるS～Dの5段階で評価を行う。
- S：特筆すべき進捗状況にある（評価委員会が特に認める場合）
 - A：計画どおり進捗している（小項目のすべてIV又はIII）
 - B：おおむね計画どおり進捗している（IV又はIIIの小項目の割合が9割以上）
 - C：やや遅れている（IV又はIIIの小項目の割合が9割未満）
 - D：重大な改善事項がある（評価委員会が特に認める場合）
- (5) 全体評価は、(4)の項目別評価の結果等を踏まえ、年度計画全体について総合的な評価を行う。

2 全体評価

(1) 総評

平成 18 年に開学した札幌市立大学は、「D×N」（ディー バイ エヌ、デザインと看護の両分野の連携）による特色のある教育・研究を行い、幅広い教養と豊かな人間性を有する人材を育成するとともに、地域に根ざした公立大学として、知的資源を活用した社会貢献にも取り組んできた。

第三期（平成 30～令和 5 年度）の中期目標においては、社会的な変化に的確に対応するとともに、学術研究の高度化等に対応した職業人の育成と地域社会への積極的な貢献を目指し、実社会との関わりをより一層深め、成果を市民が実感できる大学づくりを行っていくこととしている。

2020 事業年度の業務実績としては、「項目別評価」において、教育、研究、地域貢献、大学運営の 4 項目すべてが A 評価となり、第三期中期目標期間前半を終える節目の事業年度の業務として、順調に実施したものと評価する。

(2) 評価内容

ア 教育

小項目数 13 のうち、IV 評価が 6 項目、III 評価が 7 項目であり、高い水準で業務を実施しているものと認められる。

特に、企業等と連携した課題を扱う「デザイン総合実習Ⅳ」にて実践的な教育が実施されたこと（小項目 4）、看護及び助産実践能力の向上を図るためのシミュレーターを用いた教育・学習の充実（小項目 5）、デザイン学部、看護学部とともに、的確なキャリア支援を行い高い就職内定率を保持していること（小項目 9）は、高く評価できる。

その他、看護学部にて、積極的に臨地教員を活用した授業を開講していること（小項目 6）や大学院博士後期課程において、新型コロナウイルス感染症の影響の中、研究計画書審査を通して専門的な研究指導を行っていること（小項目 8）、留学生へ日本語能力向上を目的とした支援を行っていること（小項目 13）は評価できる。

イ 研究

小項目数 5 のうち、IV 評価が 2 項目、III 評価が 3 項目であり、高い水準で業務を実施しているものと認められる。

特に、「デザイン総合学習Ⅳ」科目から企業等と連携した共同・受託研究へ発展させていること（小項目 16）は高く評価できる。

その他、地域特性・地域課題等に関する研究を推進していること（小項目 15）、外部資金の募集情報を周知し、科学研究費助成事業への積極的な申請を行っていること（小項目 17）は、評価できる。

ウ 地域貢献

小項目数 7 のうち、IV 評価が 4 項目、III 評価が 3 項目であり、高い水準で業務を実施しているものと認められる。

特に、産業界及び保健・医療・福祉業界等からの地域産学連携協力依頼の受諾（小項目 19）や地域企業・医療機関の情報を積極的に提供し、人材輩出の活動に積極的に取り組んだこと（小項目 20）、公開講座により大学の知的資源を還元し、地元企業の競争力強化や地域の専門職の資質向上等に寄与したこと（小項目 21）、看護コソーシアムを通じた市内の病院等との連携（小項目 22）により、地域産業及び地域医療への貢献を果たしていることは、高く評価できる。

その他、受託研究・共同研究や地域産学連携協力を通じ、札幌市と緊密に連携し、市の事業・施策の推進に寄与していること（小項目 24）は、評価できる。

エ 大学運営

小項目数 22 のうち、IV 評価が 8 項目、III 評価が 14 項目であり、高い水準で業務を実施しているものと認められる。

特に、同窓会との連携により在学生のキャリア教育に役立てたこと（小項目 27）や図書館機能の充実を図り学生向けに図書・文献郵送サービスを実施したこと（小項目 30）、遠隔形式のメリットを生かし、受講機会を確保することにより FD 研修・SD 研修を成果指標以上に実施できること（小項目 35, 36）、危機対策本部を開設し新型コロナウィルス感染症に対し機動的な対応を行っていること（小項目 42）は、高く評価できる。

その他、各種媒体を活用した戦略的な広報活動の展開（小項目 29）や一般管理費を節減し新型コロナウィルス感染症対策の整備費に充当するなど、柔軟に予算執行したこと（小項目 40）、円滑に入学選抜試験を実施したこと（小項目 47）は評価できる。

（3）今後の課題

公式ウェブサイトについては、大学の特長を生かした広報活動により認知度の上昇を図るほか、地域産学連携協力による社会貢献や国際交流事業の活発化、受託・共同研究・寄附金による成果事例や感染症対策の専門的知見の発信にも資するものであり、市民や学生、受験生、寄附者、行政に広く周知され信頼される大学運営のため、アクセスを工夫し、閲覧数を増やすためのさらなる取組に大きく期待したい。

3 プロジェクト別評価

3-1 教育に関する評価

(1) 評価結果及びその判断理由

ア 評価結果

A

イ 判断理由

小項目すべてがIV評価又はIII評価であるため。

(参考) 集計結果

小項目数	評価結果				IV又はIIIの割合
	I 実施せず	II 十分実施せず	III 十分実施	IV 上回って実施	
13	0	0	7	6	100%

(2) 特筆すべき点・遅れている点

ア 特筆すべき点

- (ア) 年度計画を上回って実施している項目について、次のような点が挙げられる。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響がある中、企業等と連携した課題を扱う「デザイン総合実習IV」が順調に実施され、少人数での実習や実践的教育を行ったことは高く評価できる。(小項目4)
 - ・看護学部、助産学専攻科において、シミュレーターを用いた教育・学習は充実していたと思われ、評価できる。また、卒業時の看護実践能力の達成度が年々高くなっていること、評価できる。(小項目5)
 - ・看護学部にて、臨地教員を活用した授業を29科目開講したことや道内保健機関との意見交換会の継続実施は、学生の就学意識の向上や地域連携につながるもので、高く評価できる。(小項目6)
 - ・大学院博士後期課程において、新型コロナウイルス感染症の影響がある中、研究計画書審査まで行っていることは評価できる。(小項目8)
 - ・デザイン学部、看護学部とともに、高い就職内定率を保持していることは評価できる。(小項目9)
 - ・留学生の日本語能力の向上を目的とした日本語講座を開講し、日本語講座担当教員による受講状況報告や受講者アンケートによる効果検証を行うなど、高く評価できる。(小項目13)

(イ) (ア)のほか、次に掲げる点が注目される。

- 両学部の学生が協働し地域課題に取り組む科目である「学部連携基礎論」、「学部連携演習」を着実に実施しており、遠隔授業で学生、教員、地域間のコミュニケーションの困難さがある中、少人数グループにするなど工夫している点は評価できる。(小項目 1)
- 専門コース間の連携を実施し、デザイン、コミュニケーションなどの実践能力を養う科目である「デザイン総合実習Ⅲ」について、感染症対策を講じながら、対面授業と遠隔授業を併用して実施していることは評価できる。(小項目 3)。
- 大学院博士前期課程において、修了者がコンスタントに出ており評価できる。課題解決能力やマネジメント能力の測定に、新たな成果指標の検討がなされていいると対応が示されており、今後に期待する。(小項目 7)

イ 遅れている点
特になし

(3) その他の評価委員会からの主な意見等

- 遠隔授業を受講した学生が卒業時のアンケートに回答する時期に、教育評価アンケートの当該箇所の評価が下がることが懸念され、フォローアップを講じるなどの対応を期待する。(小項目 1)
- 卒業時に国際的な文化の理解を深めたと認識した学生の割合が低く、グローバル化の進展に対応した人材育成については大きな課題である。学生のグローバル的思考を養うため、オンラインを活用した国際交流や国際学会の聴講など、国際文化の理解につながるよう具体的な取組の検討が必要である。(小項目 2)
- デザイン学部の実践能力向上について、実習内で行う自己評価の機会が学生の自覚の喚起につながるとともに、2020 年度実施分の卒業時の教育評価アンケートの見直しが効果検証方法の改善につながることを期待する。(小項目 3)
- 授業料減免基準に該当する学生のうち、経済的理由による退学者はいなくても、アルバイトの減少など経済的困窮学生はいると思われる所以、実態の把握や支援に期待したい。(小項目 10)
- 留学生のための日本語講座において、受講者アンケートの指標は達成しているが、アンケートに回答しない留学生は落ちこぼれているのではないか懸念される。受講者アンケートの回答率を上昇させるよう期待したい。(小項目 13)

3-2 研究に関する評価

(1) 評価結果及びその判断理由

ア 評価結果

A

イ 判断理由

小項目すべてがIV評価又はIII評価であるため。

(参考) 集計結果

小項目数	評価結果				IV又はIIIの割合
	I 実施せず	II 十分実施せず	III 十分実施	IV 上回って実施	
5	0	0	3	2	100%

(2) 特筆すべき点・遅れている点

ア 特筆すべき点

(ア) 年度計画を上回って実施している項目について、次のような点が挙げられる。

- ・学内競争資金及び個人研究費により、地域特性や地域課題等に関する研究が、成果指標を大きく上回る件数にて実施されていることは高く評価できる。(小項目 15)
- ・「デザイン総合学習IV」の企業等と連携した取組から、社会において有用性の高い研究として、共同・受託研究へと指標を上回ってつなげることができており、高く評価できる。(小項目 16)

(イ) (ア)のほか、次に掲げる点が注目される。

- ・科学研究費助成事業への新規申請が年度計画の成果指標を達成しており、評価できる。(小項目 17)
- ・新型コロナウイルス感染症の影響で国際学会の中止や参加が制限されている中、国際学会・国際展示における研究成果の発表件数は成果指標に達していないものの、遠隔形式を利用するなど、可能な範囲で参加していることは評価できる。(小項目 18)

イ 遅れている点

特になし

(3) その他の評価委員会からの主な意見等

- ・研究交流会を動画配信という形で工夫されたことは評価できるが、研究交流会がデザインと看護の両分野の連携による研究へつながるような取組に期待する。(小項目 14)

3-3 地域貢献に関する評価

(1) 評価結果及びその判断理由

ア 評価結果

A

イ 判断理由

小項目すべてがIV評価又はIII評価であるため。

(参考) 集計結果

小項目数	評価結果				IV又はIIIの割合
	I 実施せず	II 十分実施せず	III 十分実施	IV 上回って実施	
7	0	0	3	4	100%

(2) 特筆すべき点・遅れている点

ア 特筆すべき点

(ア) 年度計画を上回って実施している項目について、次のような点が挙げられる。

- ・展示会の中止等、様々な機会が制限された中で、産業界及び保健・医療・福祉業界等からの地域产学連携協力依頼について、指標を上回る9件の受諾実績があったことは評価できる。(小項目 19)
- ・両学部ともに、キャリアガイダンスやインターンシップ、キャリア説明会などで積極的に地域企業・医療機関への人材輩出の活動に取り組んでおり、高く評価できる。(小項目 20)
- ・職業人向け公開講座の実施により、地元企業の競争力強化や地域の専門職の資質向上に寄与しており、高く評価する。今後もAI技術の活用など積極的な取組に期待したい。(小項目 21)。
- ・看護コンソーシアムを中心とした研修企画や意見交換などを定期的に行い、看護職のスキル向上やキャリア形成に関する課題を共有し、大学と地域病院等との連

携を行っていることは高く評価できる。課題の共有で、新たな課題を見出したことは、解決につながる意義ある活動であり、今後も積極的に取り組んでいただきたい。（小項目 22）

(イ) (ア)のほか、次に掲げる点が注目される。

- ・札幌市からの受託研究、共同研究、地域産学連携協力依頼を積極的に受け入れており、市の事業・施策の推進に貢献していることは評価できる。（小項目 24）。
- ・地域産学連携協力依頼を積極的に受け入れ、地域の振興・活性化に資する取組を行っていることは評価できる。新型コロナウイルス感染症の影響で苦境にある地域経済を再興させることに大きく寄与することから、今後も積極的な取組を期待する。（小項目 25）

イ 遅れている点

特になし

(3) その他の評価委員会からの主な意見等

- ・市民向けの公開講座は人気が高く、大学の知的資源を社会に還元し、市民が新しい知見を獲得できる生涯学習の貴重な機会となっており、今後、市民から寄せられた質問に答えるインタラクティブな講座等、遠隔形式による講座手法に新たな工夫を行い、市民の健康増進に積極的に寄与していただきたい。（小項目 23）

3-4 大学運営に関する評価

(1) 評価結果及びその判断理由

ア 評価結果

A

イ 判断理由

小項目すべてがIV評価又はIII評価であるため。

(参考) 集計結果

小項目数	評価結果				IV又はIIIの割合
	I 実施せず	II 十分実施せず	III 十分実施	IV 上回って実施	
22	0	0	14	8	100%

(2) 特筆すべき点・遅れている点

ア 特筆すべき点

- (ア) 年度計画を上回って実施している項目について、次のような点が挙げられる。
- ・同窓会との連携は、卒業生の活躍を知ることができる貴重な機会であり、地域の企業や病院の魅力発信の場となり得ることから、高く評価できる。地域に優秀な人材が残ることで地域経済界に競争力が生まれるなど、地域経済と大学の人材育成との間に好循環が期待できるため、今後も、地域に就職した卒業生の参加の機会を増やすなど、積極的に取り組んでいただきたい。(小項目 27)
 - ・公式ウェブサイトやSNSにより、「D×N」を中心とする様々な取組の情報発信を行い、公式ウェブサイトへのアクセス数が、前年度比で約10.4%増加し326,581件と指標を上回ったことは高く評価できる。(小項目 29)
 - ・図書館の利用制限をせざるを得ない中、学生に対する図書・文献郵送サービスなど、新たな取組を実施したのは、高く評価できる。(小項目 30)
 - ・FD研修は、遠隔形式で参加しやすくなることで研修の機会が増え、実施回数、受講人数とともに、指標を上回って達成したことは評価できる。(小項目 35)
 - ・新たな研修メニューを開拓するなど、SD研修への職員派遣、受講者数は成果指標を大きく上回って達成しており、評価できる。(小項目 36)
 - ・一般管理費を大きく節減し、新型コロナウイルス感染症対策の整備に充当するなど、経費を柔軟かつ有効に執行できており、評価できる。(小項目 40)
 - ・成果指標を上回るリスク管理に関する研修・防災訓練の実施となっており、学内の安全管理の向上に取り組んでいる点は、評価できる。新型コロナ感染症に対する機動的な対応や危機管理マニュアルの周知が図られた経緯など、貴重な経験や知見を専門知識として教えることで、学生が卒業後に、新たな感染症対策やリスク管理の知識を有する専門として、社会で活躍していただけるよう期待したい。(小項目 42)
 - ・コンプライアンスに関する研修について、全教職員が1度以上受講するよう研修機会を確保し、実施したことは、評価できる。(小項目 45)

(イ) (ア)のほか、次に掲げる点が注目される。

- ・海外提携校との国際交流により教職員及び学生の国際交流の機会を充実させ、大学の国際化を推進する取組は、時代に合ったもので評価できる。(小項目 28)
- ・受験生や保護者、高校教員の理解を深めるため、それぞれの実情に合わせて、対面形式や遠隔形式、ビデオ上映会など様々な方法でオープンキャンパスや進学相談会を開催したことは評価できる。受験生が大学を知る機会を減らさないよう、取組のさらなる充実を期待する。(小項目 31)
- ・教員評価委員会及び同専門部会において、教員評価の項目や配点の検証・見直しが実施されており、評価できる。教員評価がどのように活用されたのか、評

価方法の見直しの結果がどのようになったのか、今後の検証も期待したい。（小項目 34）

- ・看護学部のアンケート回収率向上のため、ウェブサイトによるアンケート調査も実施しており、前年度の評価委員会意見に対して、適切に対応していることは評価できる。（小項目 38）
- ・昨今、遠隔形式での授業や会議、在宅勤務の機会が増加し、情報セキュリティに関する知識の必要性や関心の高まりがある中、情報セキュリティに関する研修を、e ラーニング等で実施したことは評価できる。今後も情報基盤センターを中心に、取組をさらに充実させていただきたい。（小項目 44）
- ・新型コロナウイルス感染症対策を講じての試験実施で、従来にはない対策が求められた中、円滑に入学者選抜試験を実施できたことは評価できる。引き続き社会の変化に対応できる組織力の高さを継続していくことを期待する。（小項目 47）

イ 遅れている点
特になし

（3）その他の評価委員会からの主な意見等

- ・道内企業も、海外での展示会に行く機会が多くなっている。欧米の文化に慣れ、自信を持って自分の意見を相手に伝えることができるような国際的人材を育成していただくよう期待する。（小項目 28）
- ・教員の有給取得率については、業務量増により前年度の 24.6%から 2020 年度は 7.4% に大幅に低下している。本項目は重点取組であることに加え、数年来の継続課題であることから、管理者による積極的な主導や相談など、教員のワーク・ライフ・バランスの向上を図るような効果的な取組を、総合的な視点をもって実施するよう大きく期待したい。（小項目 32）
- ・「教育」項目の成果指標は「卒業時の教育評価アンケート」によっているが、認証評価を意識し学生の学習評価を適切に把握するよう、成果指標とアンケート項目の整合性を精査し、また併せて、両学部ともにアンケート回収率の改善のための取組を引き続き実施することが期待される。（小項目 38）
- ・今後、建物の老朽化が進み、安全確保のための費用が増えると思われ、例えばボランティア組織の活用による維持管理の手法の導入なども考慮した上で、長期保全の予算計画を検討する必要がある。また、市民や卒業生から寄附金を募る「寄附基金制度」の整備・拡充を図り、学生の経済支援を充実させるとともに、キャンパスの整備・維持管理に資することを期待したい。（小項目 41）
- ・ゼロカーボン社会の実現は明確な国家目標となり、今後、再生可能エネルギーの利用や省エネルギー対策への取組が重要となる。大学においてもデザインの力を發揮

し、ゼロカーボン社会の実現に向けた新たな計画を創造していただきたい。（小項目 43）

- ・ダイバーシティ、ジェンダー平等やキャンパスハラスメント、最近ではワクチンハラスメントなど、教育・研究・地域貢献・大学運営のあらゆる場面において、コンプライアンスへの意識を浸透させることは重要で、アクセスや相談をしやすい環境の整備を行うなど、教育機関として率先して社会の模範となるような取組に期待する。（小項目 45）

公立大学法人札幌市立大学
2020事業年度の業務実績に関する評価結果

参考資料 小項目評価

令和3年8月
札幌市地方独立行政法人評価委員会

項目別の状況

I 教育に関する目標

デザインと看護に共通する「人間重視」の考え方を基本に、「D×N」の特色を生かしながら、デザイン分野においては、問題解決能力や企画力を含む幅広いデザイン能力を持った職業人の育成を、看護分野においては、医療の高度化に対応する知識・技術に加え、問題解決能力を有し他職種と連携できる職業人の育成を行う。

中期目標 1 専門職業人の育成

幅広い分野におけるデザイン能力の活用や地域包括ケアシステムの構築などの多様なニーズや課題、グローバル化の進展、情報通信分野等の技術革新に対応し、地域や仕事の現場で活躍できる実践能力を備えた専門職業人を育成する。

また、大学院では、地域や仕事の現場を先導できる高い問題解決能力や、高いマネジメント能力を備えた高度専門職業人を育成する。

用語解説

- TOEIC (Test of English for International Communication) :国際コミュニケーション英語能力テスト。英語を母語としない者向けの試験で、日本では一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会が実施している。
- OSCE (Objective Structured Clinical Examination) :客観的臨床能力試験。ペーパーテストによる知識重視の教育ではなく、判断力・技術力・マナーなど実際の現場で必要とされる臨床技能の習得を適正に評価する。
- 臨地教員: 医療機関等から招き、実際の現場の実践的能力を教授する現役の看護師・保健師・助産師等
- 看護コンソーシアム: 本学を拠点として医療機関等と連携し、社会ニーズに対応できる看護システムの構築や看護の質を保証することなどを目指す共同体

中期計画	項目番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成状況	実施状況・判断理由等	評価	評価委員会の指摘・意見等
・デザイン学部と看護学部の学生が協働して地域課題に取り組み、それぞれの専門性を理解しながら異分野連携に必要な基礎的知識・技術・態度を習得する2年次前期開講科目「学部連携基礎論」、その基礎を踏まえて課題解決プロセスを習得する3年次後期開講科目「学部連携演習」等の地域志向科目を、シラバスに基づき着実に実施する。 【指標】卒業時に地域の課題発見、解決提案する能力が身に付いたと認識した学生の割合:65%/年	1	<p>両学部の学生が協働して地域課題に取り組み、それぞれの専門性を理解しながら異分野連携に必要な基礎的知識・技術・態度を習得する2年次前期開講科目「学部連携基礎論」、その基礎を踏まえて課題解決プロセスを習得する3年次後期開講科目「学部連携演習」等の地域志向科目を、シラバスに基づき着実に実施する。 ・「学部連携演習」の成果について、卒業時の教育評価アンケートを基に経年的な検証を行う。</p> <p>III</p>	D(実施状況:Do) D(実施状況:Do) ・2年次前期開講科目「学部連携基礎論」をシラバスに基づき実施した。新型コロナウイルス感染症対策のため遠隔授業とした。 ・3年次後期開講科目「学部連携演習」をシラバスに基づき実施した。新型コロナウイルス感染症対策のため遠隔授業とした。例年と異なり各地域での学外活動は行わなかったが、10チームに分かれ南区10地区を対象とした地域課題の解決を課題として演習を行った。 ・教務・学生連絡会議において、2019年度卒業時の教育評価アンケートを基に「学部連携演習」の経年的な検証を行った。卒業時に地域の課題発見、解決提案する能力が身に付いたと認識した学生の割合は58.1%であった。学部別では、看護学部が71.3%と高く、デザイン学部が45.0%と低いことを確認した。 ・「学部連携演習」の検証結果を踏まえ、デザイン学部生を対象として地域の課題発見、解決提案する能力の習得状況について確認するほか、両学部の2020年度卒業時の教育評価アンケートについて指標や評価尺度の統一などの見直しを行った。 C(検証・課題:Check) ・「学部連携基礎論」「学部連携演習」は、遠隔授業を用い計画どおり実施できた。 ・「学部連携基礎論」は、科目のねらいに沿い、講義と演習の割合を調整し講義を増やしたことで、表やグラフ、根拠資料等のデータの選択、活用といった学びが向上し、学部連携演習のための基礎的能力の習得につながった。 ・「学部連携演習」は、遠隔授業下でのグループごとのタイムマネジメント力などの改善すべき課題もみられたが、例年どおり各グループの課題設定に基づく提案がなされた。 ・2021年度以降の「学部連携基礎論」及び「学部連携演習」の運営について、担当教員により必要な検討を行い、その内容は教務・学生連絡会議に報告され、両科目間のつながりを踏まえて検討することができた。 ・卒業時の教育評価アンケートを基にした「学部連携演習」の検証は、その結果を踏まえた改善策が図られている。引き続き、卒業時の教育評価アンケートを基に継続的な検証を行い、その状況に応じた改善策を講じる必要がある。 A(今後の取組:Action) ・「学部連携演習」の成果について、2020年度卒業時の教育評価アンケートを基に継続的な検証を行う。 ・シラバスに基づき「学部連携基礎論」「学部連携演習」を実施する。 <p>(成果指標) ・卒業時に地域の課題発見、解決提案する能力が身に付いたと認識した学生の割合:65%</p>	<p>○ (成果指標の達成状況) ・卒業時に地域の課題発見、解決提案する能力が身に付いたと認識した学生の割合は58.1%(デザイン学部45.0%、看護学部71.3%)であり、指標を概ね達成した。(2019年度卒業時の教育評価アンケート結果より)</p>		<p>III</p> <p>・デザインと看護両学部が連携し市立大学の理念である「地域社会への積極的貢献」をテーマに、「学部連携基礎論」「学部連携演習」を着実に実施している。遠隔授業で学生、教員、地域間のコミュニケーションの困難さがあるなか、少人数グループにするなどの工夫は高く評価できる。担当教員間で課題を共有し今後とも授業が着実に実施されることが期待される。 ・学生のアンケートを見ると、遠隔での連携演習は、大変であったことが伺え、運営する教師の側も大変だったことは十分推し量ることができる。今年、遠隔授業を受講した学生が卒業時のアンケートに回答する時期に、教育評価アンケートの当該箇所の評価が下がることが懸念され、フォローアップを講じるなど対応を期待する。</p>
		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応		
		・卒業時の評価アンケート結果が出ていないため、仕方がない部分はあるが、「連携演習効果検証」の内容が「効果検証」になっていないので、正確な評価ができない。「効果検証」は不満の有無では測れない。「効果検証」は「実施報告」ではないので、可能な限り根拠のある数値を示しながら、客観的な記述を望む。		・2020年度の両科目は新型コロナウイルス感染症対策のため地域における学外活動ができなかったことから、今後、教育成果を検証する際は注意する必要があることを認識している。 ・両学部とともに、効果検証方法の改善のため2020年度実施分の卒業時の教育評価アンケートは指標や評価尺度の統一などの見直しを行った。		

中期計画	項目番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成状況	実施状況・判断理由等	評価	評価委員会の指摘・意見等
・学生のグローバル的思考を涵養するため、基礎的な外国語力を養うとともに、既存の科目において、国際的な共通性と多様性への理解を深めるための内容を拡充する。 【指標】TOEIC受験率(1年次):100%/年 【指標】卒業時に国際的な文化の理解を深めたと認識した学生の割合:60%/年	2	<ul style="list-style-type: none"> ・共通教育科目の外国語科目により基礎的な外国語力を養う。特に英語について新入生に対するTOEIC試験を実施する。 ・既存の科目において、国際的な共通性と多様性への理解を深めるための内容を充実する。 	D(実施状況:Do) <ul style="list-style-type: none"> ・前期及び後期配置の外国語科目をシラバスに基づき開講した。新型コロナウイルス感染症対策のため遠隔授業とした。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、例年8月に実施している新入生対象のTOEIC試験を2月に実施した。対象者174人のうち156人が受験し、受験率は89.7%であった。 ・国際的な共通性と多様性への理解を深めるための内容拡充について、該当する科目的内容を点検した。 ・2019年度卒業時の教育評価アンケートの集計結果に基づき、国際的な共通性と多様性への理解度について検証した。国際的な文化の理解を深めたと認識した学生の割合は35.0%であった。その検証結果を踏まえ、両学部の2020年度卒業時の教育評価アンケートについて指標や評価尺度の統一などの見直しを行った。 C(検証・課題:Check) <ul style="list-style-type: none"> ・前期及び後期配置の外国語科目は計画どおり開講できた。 ・TOEIC受験率は、9割程度の受験率を確保できており、指標を概ね達成できたことを確認した。 ・科目内容の点検の結果、「英語ⅠA」における海外文献検索の導入や国際問題を扱う教科書、「老年看護援助論」における国際文献を扱うグループワークの導入といった点で内容拡充を図れると判断できた。 ・卒業時に国際的な文化の理解を深めたと認識した学生の割合が低いことについて、当該アンケート対象者は第二期中期計画期間中である2016年度入学生であるためと考えられる。他方、学部別の割合では看護学部の50.0%に対し、デザイン学部が20.0%と低いことが課題である。 A(今後の取組:Action) <ul style="list-style-type: none"> ・外国語科目をシラバスに基づき開講する。 ・国際的な共通性と多様性への理解に関する効果検証のため、2020年度卒業時の教育評価アンケートの集計結果を確認する。 ・各科目において履修学生に対し、国際的な文化理解を深める内容を含む科目であるとの認識を持たせ、周知を図る等の対応策をとりながら、卒業時の教育評価アンケート結果数値の推移を確認する。 ○ (成果指標) <ul style="list-style-type: none"> ・TOEIC受験率(1年次):100% ・卒業時に国際的な文化の理解を深めたと認識した学生の割合:60% 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・グローバル化に伴う基礎的な語学力の内容拡充、国際的な共通性と多様性の理解を深める科目的内容充実を図ったことは評価できる。 ・「英語ⅠA」以外の国際的文化の理解につながるとした該当科目にデザイン学部の科目が無いのではないか。既存の科目の中で国際文化の理解につながる内容を盛り込めないか、具体的な検討が必要である。 ・オンラインを活用した国際交流や国際学会の聴講など、学生のグローバル的思考を涵養するための取組の拡充が必要である。 	
		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応		
		<ul style="list-style-type: none"> ・国際的な文化の理解を深める指標に対しては、アンケート結果は成果指標の60%からは乖離しており、十分な達成とは言い難い。今後はTOEICの他、国際的な文化に結び付く活動をより具体的に展開する必要があると考える。 		<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート対象者は第二期中期計画期間中である2016年度入学生であったため、数値が充分に上がってないと考えられる。今後、各科目において履修学生への周知を図る等の対応策を検討しながら数値の推移を観察していく必要がある。 ・TOEICの他、国際的な文化の理解を深めるため、該当する科目において教員による説明を徹底する。 	III	

中期計画	項目番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成状況	実施状況・判断理由等	評価	評価委員会の指摘・意見等
・[デザイン学部]カリキュラムを着実に運用し、社会で活用できるデザイン、コミュニケーション等の実践能力を備えた専門職業人を育成する。 【指標】卒業時に社会で活用できるデザイン、コミュニケーション等の実践能力向上を認識した学生の割合: 60%/年	3	・[デザイン学部]カリキュラムを着実に運用するとともに、特に3年次前期開講科目「デザイン総合実習Ⅲ」において専門コース間による連携授業を実施し、互いの専門性を客観的に理解させるとともに、専門職業人としてのデザイン、コミュニケーション等の実践能力を養う。	III	<p>D(実施状況:Do) •デザイン学部のカリキュラムについて、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、遠隔授業と対面授業を併用して運用した。 •3年次前期科目「デザイン総合実習Ⅲ」において、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、専門コース間による連携授業を実施した。 •卒業時に社会で活用できるデザイン、コミュニケーション等の実践能力向上を認識した学生の割合は42.2%であった。</p> <p>C(検証・課題:Check) •デザイン学部のカリキュラムは、遠隔授業を用いることで、着実に運用することができた。 •3年次前期科目「デザイン総合実習Ⅲ」では、他コースと課題を共有しながら実習に取り組むことで、互いの専門性を客観的に理解させる機会を設けることができた。 •卒業時に社会で活用できるデザイン、コミュニケーション等の実践能力向上を自覚させるための方策が必要である。</p> <p>A(今後の取組:Action) •新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、デザイン学部のカリキュラムを着実に運用する。 •卒業時の教育評価アンケートや授業評価アンケートの結果などから振り返りを行い、2021年度の「デザイン総合実習Ⅲ」を実施する。 •デザイン学部教務委員会で、実習内の自己評価を行う機会を確保するなどの改善策を検討する。</p> <p>(成果指標) •卒業時に社会で活用できるデザイン、コミュニケーション等の実践能力向上を認識した学生の割合: 60%</p> <p>×</p> <p>(成果指標の達成状況) •卒業時に社会で活用できるデザイン、コミュニケーション等の実践能力向上を認識した学生の割合: 42.2% (新カリ生42.3%、旧カリ生41.1%) であり、十分な達成に至らなかった。(2019年度卒業時の教育評価アンケート結果より)</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・デザイン、コミュニケーション等の実践能力を養う科目である「デザイン総合実習Ⅲ」を、感染症対策を講じながら対面授業や遠隔授業の併用により、実施していることは評価できる。 ・中期目標の評価を念頭に、引き続き成果指標である卒業時の教育評価アンケートへの対応を期待する。 ・自己評価を行う機会の導入並びに2020年度実施分の卒業時の教育評価アンケートの見直しが効果検証の改善につながることを期待する。
		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等 ・成果指標が卒業時の教育評価アンケートとしているが、この場合、経過途中である事を考慮した何らかの工夫が必要である。また、各アンケート項目と成果指標の関連性・整合性も検討する事が望まれる。		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応 ・効果検証方法の改善のため、2020年度実施分の卒業時の教育評価アンケートの見直しを行った。		
・[デザイン学部]専門科目の実習を中心に、授業の一部で企業や外部機関と連携した課題設定を行い、地域や仕事の現場で活躍できる実践能力を備えた専門職業人を育成する。 【指標】専門科目における企業等連携課題の実施: 1件/年	4	【重点取組項目】 ・[デザイン学部]3年次後期開講科目「デザイン総合実習Ⅳ」において企業や外部機関と連携した授業を実施し、専門職業人として地域や仕事の現場で活躍できる実践能力を養う。	III	<p>D(実施状況:Do) •3年次後期科目「デザイン総合実習Ⅳ」を開講し、5企業2団体(7件の課題)と連携して実施した。授業の最終日には成果発表を行った。</p> <p>C(検証・課題:Check) •企業等との連携で運用する少人数での実習を計画し、実践的な教育を実施することができた。</p> <p>A(今後の取組:Action) •新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、企業や外部機関との連携関係を継続する。2021年度の授業計画や運用方法を踏まえた準備を進める。</p> <p>(成果指標) •専門科目における企業等連携課題の実施: 7件であり、指標を上回って達成した。</p>	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響がある中、「デザイン総合実習Ⅳ」が順調に実施され、企業等との連携による実習、実践的教育を行ったことは高く評価できる。
		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応		

中期計画	項目番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成状況	実施状況・判断理由等	評価	評価委員会の指摘・意見等
・[看護学部・助産学専攻科]OSCEやシミュレーターを用いた自主学習、模擬患者参加演習等により、健康課題の解決に向けた根拠に基づく看護を実践し、地域包括ケアシステムを構成する多様な専門職と連携できる看護職を育成する。 【指標】[看護学部]卒業時の看護実践能力の達成度:7.5(10段階自己評価)/年 【指標】[助産学専攻科]修了時の助産実践能力の到達度:6.5(10段階自己評価)/年	5	<p>【重点取組項目】 ・[看護学部・助産学専攻科]OSCEやシミュレーターを用いた実践型教育を効果的に実施し、看護実践能力及び助産実践能力の向上を図る。</p> <p>(成果指標) ・[看護学部]卒業時の看護実践能力の達成度:7.5(10段階自己評価) ・[助産学専攻科]修了時の助産実践能力の到達度:6.5(10段階自己評価)</p>	D(実施状況:Do) ・看護学部教授会において、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえたOSCEの実施について検討を行った。1年次生、2年次生及び4年次生を対象とするOSCEは中止した。3年次生を対象とするOSCEは、小児看護学領域及び老年看護学領域に絞って課題を設定し、対面を避け遠隔形式により2月に実施した。 ・助産学専攻科において2月にOSCEを実施した。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、6月28日まで原則遠隔授業となつたが、6月29日以降に一部対面授業を再開後、看護学部の4つの看護学領域(基礎・成人・小児・母性)の演習科目、及び助産学専攻科の演習科目においてシミュレーターを用いた。 ・実践能力到達度を確認するため、2020年度看護学部卒業生及び助産学専攻科修了生に対して、教育評価アンケートを実施した。 C(検証・課題:Check) ・看護学部3年次OSCE及び助産学専攻科OSCEの進捗管理を行い、漏りなく実施したことを確認した。 ・演習科目においてシミュレーターを効果的に活用しており、成果指標の達成状況からも看護実践能力及び助産実践能力の向上に寄与していることを確認した。 A(今後の取組:Action) ・新型コロナウイルスの感染拡大状況を踏まえ、2021年度における看護学部及び助産学専攻科OSCEの計画を立案し実施する。 ・2021年度開講の演習科目等においても、新型コロナウイルス感染症予防対策を踏まえ、シミュレーターを用いた実践型教育を行う。 ・看護実践能力到達度を確認するため、2020年度看護学部卒業生及び助産学専攻科修了生に対して実施した教育評価アンケート結果をもとに効果検証を行う。 ○ (成果指標の達成状況) ・[看護学部]卒業時の看護実践能力の達成度:7.7(10段階自己評価) ・[助産学専攻科]修了時の助産実践能力の到達度:6.9(10段階自己評価)	III	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響がある中、感染症対策、遠隔授業などの工夫をしながら、一部であるが実践型教育を実施したことは評価できる。 ・卒業時の看護実践能力の、実践能力の到達度も高い水準にあると評価できる。 ・2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響の中、シミュレーターを用いた教育・学習は充実していたと思われる、評価できる。 ・看護実践能力自己評価が年々高くなっていること、その点、評価できる。
		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応		
		・重点取組项目なので教育評価アンケートの設問内容を検討し、関連性がより明確になる事が望まれる。		・教育評価アンケートは、大学教育全般に関する質問項目を設けており、その質問項目のうちから実践能力に関する項目を抽出し達成度・到達度を算出している。		
・[看護学部]看護コンソーシアムに参加する施設等と連携するとともに、臨地教員が関わる授業を積極的に行い、臨床現場で活躍できる看護職を育成する。 【指標】専門科目における臨地教員の活用:29科目/年	6	<p>[看護学部]道内の保健医療機関との関係構築を通じて、臨地教員が関わる授業を積極的に行い、実際の臨床現場の理解を促す。</p> <p>(成果指標) ・専門科目における臨地教員の活用:29科目</p>	<p>D(実施状況:Do) ・専門科目において臨地教員が関わる授業を実施した。前期17科目、後期12科目の計29科目で臨地教員を活用した。 ・道内の保健医療機関との関係構築の機会として、臨地教授との意見交換会を2回、札幌市保健所との意見交換会を2回、渡島保健所との意見交換会を1回実施した。臨地実習の現状と課題、札幌市及び道南における臨地実習の内容や実施方法について情報共有を図った。 ・3月に臨地実習指導者会議を遠隔形式で実施した。</p> <p>C(検証・課題:Check) ・臨地教員の活用は専門科目において積極的に取り組まれていることを確認した。 ・新型コロナウイルスの感染拡大で引き起こされる様々な状況下にあっても、臨床現場との意見交換は継続的に実施されており、感染症対策を含めた情報共有が図られていることを確認した。</p> <p>A(今後の取組:Action) ・新型コロナウイルスの感染拡大状況を注視しつつ、2021年度における臨地教員の活用を計画的かつ効果的に進める。 ・2021年度においても、臨地教授意見交換会や臨地実習指導者会議を開催することにより、保健医療機関等との関係構築を図る。</p> <p>○ (成果指標の達成状況) ・専門科目における臨地教員の活用:29科目</p>	III	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・臨地教員を活用した授業を29科目開講や、道内保健医療機関との意見交換会の継続実施は、学生の就学意識の向上や地域連携につながるもので、高く評価できる。 ・臨地実習において、臨地教員をゲストスピーカーとして招聘し、活用している点は評価できる。
		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応		

中期計画	項目番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成状況	実施状況・判断理由等	評価	評価委員会の指摘・意見等
・[大学院博士前期課程]専門課題を深く探し解決策を提案する演習・実習や特別研究・課題研究等により、地域や仕事の現場を先導できる高い課題解決能力やマネジメント能力等を備えた高度専門職業人を育成する。 【指標】[デザイン研究科]修了時における在学中の教育に対する総合的満足度(直近3年間平均):80%(5段階自己評価) 【指標】[看護学研究科]修了時における在学中の教育に対する総合的満足度(直近3年間平均):90%(4段階自己評価)	7	<p>・[大学院博士前期課程]実践的な演習・実習に加えて、研究指導教員による専門的な研究指導を行い、地域や仕事の現場を先導できる課題解決能力やマネジメント能力等を養う。</p> <p>(成果指標) ・[デザイン研究科]修了時における在学中の教育に対する総合的満足度(直近3年間平均):80%(5段階自己評価) ・[看護学研究科]修了時における在学中の教育に対する総合的満足度(直近3年間平均):90%(4段階自己評価)</p>	III	<p>D(実施状況:Do) ・各研究科博士前期課程において実践的な演習・実習科目を計画どおり開講した。 ・各研究科博士前期課程において研究指導教員による専門的な研究指導を行うとともに、公開発表会をはじめとする学位審査を実施した。審査に合格したデザイン研究科の2人、看護学研究科の2人が9月に修了し、デザイン研究科の17人、看護学研究科の9人が3月に修了した。 ・2019年度修了時教育評価アンケートを分析した。在学中の教育に対する総合的満足度について、十分満足している・やや満足していると回答した者はデザイン研究科で85.7%、看護学研究科で88.9%であった。 ・2020年度修了時教育評価アンケートを実施した。</p> <p>C(検証・課題:Check) ・修了時教育評価アンケートの結果から、両研究科ともに教育に対する総合的な満足度は高いことを確認した。 ・実践的な演習・実習科目や研究指導教員による専門的な研究指導によって、地域や仕事の現場を先導できる課題解決能力やマネジメント能力等が養われている。その一方で、課題解決能力やマネジメント能力等、満足度アンケート以外の指標による学修成果の把握に向けて、入念かつ慎重に検討を進める必要がある。</p> <p>A(今後の取組:Action) ・9月修了及び3月修了に向けた研究指導を行う。 ・2020年度修了時教育評価アンケートを分析する。 ・2021年度修了時教育評価アンケートを実施する。 ・新たな成果指標について、入念かつ慎重に検討を始める。</p> <p>(成果指標の達成状況) ・[デザイン研究科]修了時における在学中の教育に対する総合的満足度(直近3年間平均):87.8%(5段階自己評価) ・[看護学研究科]修了時における在学中の教育に対する総合的満足度(直近3年間平均):89.5%(4段階自己評価)</p>	III	<p>・両研究科とも課程修了者がコンスタントに出ており、評価できる。 ・評価方法、新たな成果指標の検討がなされていること、今後に期待する。</p>
前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等 ・課題解決能力やマネジメント能力の測定は、科目担当教員および修士研究の審査教員によってなされると記載されており、その点を踏まえた、満足度アンケート以外の指標化の検討を望む。				前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応 ・満足度アンケート以外の学習成果の適切な把握について、入念かつ慎重に検討を進めることを踏まえ、2021年度に新たな成果指標について検討を開始する。		
・[大学院博士後期課程]博士特別研究(後期特別研究)等を通して自立した研究活動を行い、デザイン学又は看護学の学術理論や技能の高度化を追求することにより、深い専門知識や技能に併せて幅広い視野を持つ一層高度な実践的専門職業人及び研究者・教育者を育成する。 【指標】博士後期課程研究計画書審査:3件/年	8	<p>・[大学院博士後期課程]1年次の研究計画書の立案・審査、2年次の公開発表会、3年次の学位審査を通して、自立的かつ計画的に研究活動を進める能力を養う。また、研究指導教員による専門的な研究指導に加え、他の教員の助言・指導を通して学生の幅広い視野を養う。</p> <p>(成果指標) ・博士後期課程研究計画書審査:3件</p>	III	<p>D(実施状況:Do) ・各研究科博士後期課程において、個々の学生の学年や研究進度等に応じて研究計画書立案の指導・審査、公開発表会、学位審査を行った。5件の研究計画書審査(デザイン研究科2件、看護学研究科3件)を行った。また、9月に看護学研究科の1人、3月に看護学研究科の1人が修了した。 ・研究計画書の立案・審査、公開発表会、学位審査及び授業をとおして、研究指導教員による専門的な研究指導に加え、他の教員からも幅広く助言・指導を行った。</p> <p>C(検証・課題:Check) ・研究計画書の立案・審査、公開発表会及び学位審査をとおして、自立的かつ計画的に研究活動を進める能力が養われている。 ・研究指導教員による専門的な研究指導に加え、他の教員の助言・指導をとおして学生の幅広い視野が養われている。</p> <p>A(今後の取組:Action) ・博士論文研究スケジュール(デザイン研究科)・研究指導スケジュール(看護学研究科)に沿って研究指導を進める。</p> <p>(成果指標の達成状況) ・博士後期課程研究計画書審査:5件(デザイン研究科2件、看護学研究科3件)</p>	IV	<p>・新型コロナウイルス感染症の影響の中、研究計画書審査まで行っていることは評価できる。</p>
前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等				前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応		

2 学生に対する支援

学生が希望する進路の実現に向けて、キャリア支援を充実させる。

また、経済的な事情や障がいの有無等にかかるわらず多様な学生が円滑に修学できるよう支援する。

用語解説

- ・キャリア支援:学生に対して行う就職支援や進路支援。学生が卒業・修了後の進路を主体的に選択し、社会的・職業的な自立を図るために必要な能力を培い活動するための支援
- ・キャンパスの活用等に関するプラン: 本学の構内において、誰もが快適に活動できる施設・設備や、機能・魅力の向上に資する整備等を進める目的に策定した長期的な計画(2017年度～2026年度)
- ・バリアフリー:高齢者や障がい者など社会的弱者が、社会生活の上で支障となる物理的・社会的・制度的・心理的など全ての障壁を除去すること。
- ・メンター:学生に対して学業上の問題だけではなく生活面においても助言や支援を行う者。一人の教員が学生を個別に担当し、定期的・継続的に対話をを行い、気軽に相談できるようにしている。
- ・FD(Faculty Development):教員を対象に、授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な研修等の取組
- ・SD(Staff Development):職員を対象に、管理運営や教育・研究支援までを含めた資質向上のための組織的な研修等の取組

中期計画	項目番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成状況	実施状況・判断理由等	評価	評価委員会の指摘・意見等
<p>・学生が本学での学びを生かした就職活動ができるよう、キャリア相談体制を充実させるとともに、キャリアガイダンス等の多様な取組により、的確なキャリア支援を行う。</p> <p>【指標】[デザイン学部]就職内定率(直近3年間平均):93%</p> <p>【指標】[デザイン学部]キャリアガイダンスの開催:10回/年</p> <p>【指標】[看護学部]就職内定率(直近3年間平均):97%</p> <p>【指標】[看護学部]キャリア支援対策講座の開催:8回/年</p>	9	<p>・[デザイン学部]キャリアガイダンスを開催するとともに、キャリア教育科目「キャリアデザイン」「インターンシップ」を開講する。また、キャリア支援室において進路希望に対応したサポートを行う。</p> <p>・[看護学部]キャリアガイダンスを開催するとともに、国家試験対策を含めたキャリア支援対策講座を計画的に実施する。また、キャリア支援相談室において学生の要望に応じた進路支援を隨時行う。</p>	IV	<p>D(実施状況:Do) 【デザイン学部】 ・キャリアガイダンスを遠隔形式で前期8回、遠隔形式と対面形式を併用して後期6回実施した。 ・キャリア教育科目「インターンシップ」を対面形式と遠隔形式の併用により開講した。受講者77人のうち62人が38企業・団体の協力のもと実習に参加した。 ・キャリア支援室において、新型コロナウイルス感染症対策として遠隔形式による相談体制を整備し、学生の進路希望に応じた延べ127件の個別相談を行った。 ・後期キャリア教育科目「キャリアデザイン」を全15回開講し、63人の学生が履修した。 ・企業のインハウスデザイナーを講師とする「ワークショップ型インターンシップ体験」を開催し、13人の学生が参加した。 【看護学部】 ・オンライン会議システムやオンデマンド動画配信などの多様な新型コロナ感染症対策を講じた上で、次のとおりキャリア支援対策講座を行った。 [4年次生対象]① キャリア支援委員による就職活動の個別相談、② 看護管理経験者による模擬面接会(10日間47人)、③ 再学修セミナー(8回)、④ 看護師国家試験公開模試(79人受験)・保健師国家試験公開模試(31人受験)、⑤ 看護師国家試験対策アプリ導入、⑥ 国家試験対策自主ゼミ支援、⑦ 国家試験直前セミナー(8回)、⑧ 国家試験事前説明会、⑨ 社会保険労務士による特別講演、⑩ 就業前スキルアップトレーニング(2日間53人の参加:業生に代わり教員がインストラクターとなり実施) [3年次生対象]① 進路活動ガイダンス(12回)、② 国家試験対策自主ゼミの組織化と低学年国家試験模試参加の周知、③ 「就職(進学)試験の基本マナー」講座 ・キャリア支援相談室にキャリアアドバイザー2人、保健師相談員1人を配置し、個別進路支援を行い、延べ383件の個別相談支援(メール・電話・対面)を行った。 ・学内キャリア説明会を遠隔形式で実施した。医療施設及び市町村からの参加は39件、1～3年次生の参加数は70人であった。</p> <p>C(検証・課題:Check) 【デザイン学部】 ・キャリアガイダンスでは、自己分析、企業研究など、就職活動に関する基礎事項を確認する機会を提供できた。 ・「インターンシップ」では、対象となる3年次生の約80%が履修し、学生自身によるインターンシップ先の開拓・実習先との調整など自主的な取組を推進することができた。 ・「キャリアデザイン」では、エントリーシート対策や面接対策など、就職活動に関する実践的に取り組む機会を提供できた。 ・キャリアガイダンス、個別相談等の様々なキャリア支援の取組を行い、2020年度卒業生の就職内定率は94.7%となり、直近3年の就職内定率の平均は94.8%となった。</p> <p>【看護学部】 ・年間活動計画に基づき、オンライン会議システムやオンデマンド動画配信等、多様な方法でキャリア支援を計画的に実施できた。 ・進路活動ガイダンスは、参加者のアンケート調査結果において「大変参考になった、参考になった」との回答が90%を超えていた。 ・就業前スキルアップトレーニングは、参加者のアンケート調査結果において85%を超える学生が実践に役立つ実感を得られたとの高い評価を示し、学生の不安解消に寄与した。</p>	IV	<p>・高い就職内定率を保持していることは評価できる。</p>

		<p>A(今後の取組:Action)</p> <p>【デザイン学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「キャリアガイダンス」「キャリアデザイン」等のキャリア支援活動を継続する。 ・キャリア支援室での個別相談を継続する。 <p>【看護学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職支援への取組を継続し、看護師志望者、保健師志望者及び助産師志望者へ有益な支援を行っていく。 ・卒業生からの相談も一定数あるため、卒業生に対する進路相談支援も行っていく。 ・国家試験の合格率維持に向けて2021年度も国家試験対策を行っていく。 	
(成果指標)	◎	(成果指標の達成状況)	
[デザイン学部]就職内定率(直近3年間平均):93% [デザイン学部]キャリアガイダンスの開催:10回 [看護学部]就職内定率(直近3年間平均):97% [看護学部]キャリア支援対策講座の開催:8回		<ul style="list-style-type: none"> ・[デザイン学部]就職内定率(直近3年間平均):94.8% ・[デザイン学部]キャリアガイダンスの開催:14回 ・[看護学部]就職内定率(直近3年間平均):97.4% ・[看護学部]キャリア支援対策講座の開催:13回 	
前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応	

中期計画	項目番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成状況	実施状況・判断理由等	評価	評価委員会の指摘・意見等
・経済的困窮学生に対する授業料の減額・免除により、経済的事情にかかわらず修学できるよう支援する。 【指標】経済的理由による退学者:なし	10	<ul style="list-style-type: none"> 授業料減額免除の制度により、家計基準及び成績基準に該当する者に対し、経済的な支援を実施する。 2020年4月に運用が開始される修学支援新制度に係る授業料の減額免除を実施する。 	III	<p>D(実施状況:Do)</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業料減額免除制度申請者のうち、授業料減額免除基準該当者289人に対し授業料の減額免除を実施した。 修学支援新制度の対象となる学生に対して、授業料の減額免除(前期・後期延べ192人)及び入学料の減額免除(28人)を実施した。 <p>C(検証・課題:Check)</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業料減額免除制度については適切に運用され、学生への経済的支援ができていることを確認した。 退学理由が「体調不良及び経済的理由」であった学生は、授業料減額免除の成績基準を満たしていなかったため、当該制度を適用することができなかったことを確認した。 <p>A(今後の取組:Action)</p> <ul style="list-style-type: none"> 2021年度においても授業料の減額免除を実施する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> 授業料減額免除制度が適切に運用され、経済的理由による退学者がないことは評価できる。 退学者はいなくても、アルバイトの減少など経済的困窮学生はいると思われるので、実態の把握や支援に期待したい。
		(成果指標) ・授業料減額免除基準に該当する学生のうち、経済的理由による退学者:なし	○	(成果指標の達成状況) ・授業料減額免除基準に該当した学生に、経済的理由による退学者はいなかった。		
		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応		

中期計画	項目番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成状況	実施状況・判断理由等	評価	評価委員会の指摘・意見等
・学内のバリアフリー化を更に推し進めるとともに、障がいを理由とする差別の解消について教職員及び学生への啓発を図り、障がいの有無にかかわらず修学・研究に専念できるよう学内環境の向上を図る。 【指標】「キャンパスの活用等に関するプラン」に基づくバリアフリー工事の計画的な執行 【指標】「障害者差別解消法」及び「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」についての教職員及び学生への周知:1回/年	11	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンパス施設のバリアフリー化に係る整備状況等を踏まえ、「キャンパスの活用等に関するプラン」における年次別整備計画(2020年度以降)を見直し、順次整備を行う。 ・あらゆる差別の解消に向け、障害者やLGBTQ等について、教職員や学生に対する啓発・研修等を実施する。 	D(実施状況:Do) <ul style="list-style-type: none"> ・キャンパス施設のバリアフリー化に係る整備状況等を踏まえ、「キャンパスの活用等に関するプラン」における年次別整備計画を見直した。見直しの結果、芸術の森キャンパスエントランスの視覚障がい者誘導ブロックの補修工事を実施した。 ・「安心安全で快適なキャンパス環境の整備」を重点方針の一つとして掲げ、2021年度以降の整備計画等を変更するため、「キャンパスの活用等に関するプラン」の改正を行った。 ・障害者差別解消法に係る取組について、次の5つを実施した。 <ol style="list-style-type: none"> 1)障害者差別解消法の啓発ポスターを2016年度から引き続いて掲示した。 2)入学式後のオリエンテーションにおいて、新入生に対してパンフレットを用いて障害者差別解消法の主旨を説明した。 3)障害者差別解消法に係る教材について、eラーニングの受講を全教職員に勧奨した。受講率は65.6%であった。 4)新任教員に対して、パンフレットを用いて障害者差別解消法の主旨を個別に説明した。 5)「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」及び性的指向・性自認等について、メールにより教職員へ周知した。 C(検証・課題:Check) <ul style="list-style-type: none"> ・芸術の森キャンパスエントランスの視覚障がい者誘導ブロック補修工事を実施し、キャンパス施設のバリアフリー化は推進されている。 ・「キャンパス活用等に関するプラン」は、キャンパス施設のバリアフリー化に係る整備状況等を踏まえ、既存のバリアフリー設備の老朽化や校舎周辺における危険個所など、優先度の高い改修などを行うための改正ができた。 ・障害者差別解消法に係るeラーニングについて、引き続き未受講者への受講勧奨を行う必要がある。 ・障がいを理由とする差別の解消や性的指向、性自認等に係る取組について、あらゆる差別の解消へ向け、継続的な啓発活動により教職員の意識醸成を図っていくことが必要である。 A(今後の取組:Action) <ul style="list-style-type: none"> ・「キャンパスの活用等に関するプラン」における年次別整備計画に基づき、キャンパス施設のバリアフリー化に係る整備を行う。 ・eラーニングの未受講者に対する受講勧奨を引き続き行うとともに、あらゆる差別の解消へ向け、障害者差別解消法等に係る継続的な啓発活動を行う。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・学内施設のバリアフリー化への対応が進められたことは評価できる。 ・障がい者差別解消に向けて、新入生へのガイダンスや全教職員に対するeラーニングを活用した継続的な研修や啓発活動を行っていることは評価できる。 	
		(成果指標) ・「キャンパスの活用等に関するプラン」に基づくバリアフリー工事の計画的な執行 ・「障害者差別解消法」及び「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」についての教職員及び学生への周知:1回	○	(成果指標の達成状況) ・「キャンパスの活用等に関するプラン」に基づくバリアフリー工事を計画的に執行した。 ・「障害者差別解消法」の教職員への周知を2回、学生への周知を1回行った。 ・「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」についての教職員への周知を1回行った。		
		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等 ・学内のバリアフリー化については、学校の立地から、学内へのアクセス方法を含めて周辺環境整備について、利用者の目線に立った検討が必要と思われる。		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応 ・「キャンパス活用等に関するプラン」を改正し、これまでのバリアフリー化を優先項目としつつ、安心安全で快適なキャンパス環境の整備を重点方針の一つとした。今後は、通学路・避難経路などの周辺環境整備にも取り組む計画としており、その取組において利用者の目線に立った検討を行う。		

中期計画	項目番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成状況	実施状況・判断理由等	評価	評価委員会の指摘・意見等
・学生のメンタルヘルス(心の健康)の維持・向上を図るため、研修等の組織的取組を推進する。 【指標】学生のメンタルヘルスに関する教職員向け研修の実施:1回/年 【指標】新任教員に対するメンターガイダンスの実施:1回/年	12	・学生のメンタルヘルスに対する教職員の理解を深めるため、研修会等を実施する。 ・本学のメンター制度を理解し効果的なメンター活動につなげるため、新任教員に対するガイダンスを実施する。	III	D(実施状況:Do) ・デザイン学部・看護学部合同の教員及び職員を対象としたメンタルヘルスに関するFD・SD研修会を開催した。出席者は53人であった。 ・看護学部において、前期に新任教員3人にに対し学部長によるメンターガイダンスを1回実施した。デザイン学部は、対象となる新任教員がいなかつたため実施しなかった。 C(検証・課題:Check) ・学生のメンタルヘルスの維持・向上を図るため、研修等の組織的取組ができている。 ・本学のメンター制度の概要や役割、面談時の留意事項等について、メンターガイダンスを実施することによって新任教員の理解を深めることができた。 A(今後の取組:Action) ・2021年度においても両学部教員及び職員を対象としたメンタルヘルスに関するFD・SD研修会や新任教員を対象としたメンターガイダンスを実施する。	III	・教職員を対象としたFD・SD研修、新任教員へのメンターガイダンスを継続的に実施とともに、学生のメンタルヘルス維持・向上を図っていることは評価できる。
		(成果指標) ・学生のメンタルヘルスに関する教職員向け研修の実施:1回 ・新任教員に対するメンターガイダンスの実施:1回	○	(成果指標の達成状況) ・学生のメンタルヘルスに関する教職員向け研修の実施:1回 ・新任教員に対するメンターガイダンスの実施:1回		
		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応		
・留学生が修学・研究を行う上で必要な日本語能力の向上に資する支援を行う。 【指標】日本語能力の向上に役立ったと認識した留学生の割合:80%/年	13	・留学生の日本語能力の向上を目的として、デザイン研究科の両学期において日本語講座を開講し、受講者アンケート等により効果検証を行う。	III	D(実施状況:Do) ・外国人研究科生及び外国人研究生を対象に日本語能力の向上を目的として、「日本語文章表現」「日本語会話表現」の2講座を開講し、前期延べ30人、後期延べ21人が受講した。 ・日本語講座担当教員から随時学生の受講状況の報告を受けながら実施した。 ・各学期の講座終了後に受講者アンケートを実施した。前期回答率は66.7%で、2講座平均で95.9%の受講者が日本語能力の向上を認識した。後期回答率は53.3%で、2講座ともに受講者の100%が日本語能力の向上を認識した。 C(検証・課題:Check) ・受講者アンケートにより、2講座とも受講者のほぼ全てが日本語能力の向上を認識していることを確認できた。 ・日本語講座担当教員から受講状況の報告を受け指導教員とも情報共有することにより、留学生の取組状況を把握することができた。 A(今後の取組:Action) ・新型コロナウイルス感染症の状況変化に合わせ、2講座の開講等について適切な方法を検討する。	IV	・留学生の日本語能力の向上を目的とした日本語講座を開講し、日本語教員による受講状況報告や、受講者アンケートによる効果検証、改善を行うなど高く評価できる。 ・指標は十分に上回って達成しているが、回答しない留学生は落ちこぼれているのではないか気がかりである。回答率を上昇させるよう期待したい。
		(成果指標) ・日本語能力の向上に役立ったと認識した留学生の割合:80%	◎	(成果指標の達成状況) ・日本語能力の向上に役立ったと認識した留学生の割合は前期は95.9%、後期は100%であり、指標を上回って達成した。		
		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応		

II 研究に関する目標

北海道・札幌における「知と創造の拠点」として、社会経済情勢の変化を的確に捉えつつ、人間重視の視点を通じ、社会や暮らしをより良くする新たな価値の創造を探求する。

中期目標 1 特色のある活発な研究の推進

「D×N」の特色を生かした研究、先進技術を取り入れた研究、北海道・札幌の産業構造・人口構成等の地域特性・地域課題を踏まえた研究など、社会において有用性の高い研究を推進する。

用語解説

- ・競争的資金：研究課題を公募の上、複数の者による客観的かつ厳正な審査を経て優れた課題を採択し、研究者に配分する研究資金
- ・ウェルネス：世界保健機関（WHO）が国際的に提示した「健康」の定義をより踏み込んで、そして広範囲な視点から見た健康観
- ・SCU（Sapporo City University）：「札幌市立大学」の略称

中期計画	項目番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成状況	実施状況・判断理由等	評価	評価委員会の指摘・意見等
・学内の競争的資金である共同研究費を通じて、デザイン・看護の両分野の連携や外部機関との連携により、本学の特長を發揮した先進的で質の高い研究を推進する。 【指標】デザインと看護の両分野の連携による研究:6件/年	14	<p>【重点取組項目】</p> <p>・学内の競争的資金である共同研究費を通じて、デザイン・看護の両分野の連携や外部機関との連携による研究課題に対して重点的に支援する。</p>	III	<p>D(実施状況:Do)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デザイン・看護の両分野の連携や外部機関との連携を奨励することを主旨として、共同研究費の募集を行った。新型コロナ感染症の影響により例年より応募が少なかったため追加募集を行った。5件の応募に対して本学の特長を發揮した先進的で質の高い研究を推進する観点から厳正に審査を行い、全件を採択した。 ・採択した課題の全てがデザイン・看護の両分野の連携や外部機関との連携による研究であり、デザイン・看護分野が連携した研究は3件、外部機関と連携した研究は1件、デザイン・看護・外部機関が連携した研究は1件であった。 ・デザイン分野と看護分野の共同研究を促す場として学内研究交流会を遠隔形式で開催した。共同研究費による成果発表は9件であった。参加者78人に対してアンケート調査を実施したところ、53人から回答があり、回答率は68%であった。 ・外部機関との連携を促す場としてSCU産学官金研究交流会を動画配信により実施した。成果発表5件を配信し延べ772人が視聴した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により研究の活動や計画の進捗に支障が生じていることを踏まえ、学内競争的資金(学術奨励研究費・共同研究費)を対象とする研究期間の延長及び研究費の再配分を行う制度を臨時に新設した。 <p>C(検証・課題:Check)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により研究の活動や計画の進捗に支障が生じたものの、共同研究費の追加募集や研究期間延長・再配分の制度により、重点的な支援がなされていることを確認した。 ・学内研究交流会のアンケート調査は例年より回収率が高かった。アンケートの結果、自身の専門とは異なる新しい分野の研究内容に触れることができて興味深かったという回答が多数寄せられ、デザイン・看護の両分野の連携を促す場としての有用性を確認できた。遠隔形式の開催について、交流を促進するためににはより工夫が必要だという意見があった一方で、今後も実施してほしいという意見が多く寄せられ概ね好評であった。 ・SCU産学官金研究交流会の参加者数は対面形式で開催した2019年度の参加者数93人に対し2020年度は772人の視聴であった。産学官金の連携強化を目的とした研究成果の紹介として、より多くの人の目に留まつたこととしては一定の効果があった。 <p>A(今後の取組:Action)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デザイン・看護の両分野の連携及び外部機関との連携による研究を引き続き推進する。 ・学内研究交流会及びSCU産学官金研究交流会の運営方法を検討した上で開催し、デザイン・看護の両分野の連携や外部機関との連携による共同研究の契機となるよう交流を図るとともに、広く情報発信を行う。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・研究交流会を動画配信の形式で工夫されたことは高く評価できる。研究交流会が成果につながるよう引き続き検討に期待する。

中期計画	項目番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成状況	実施状況・判断理由等	評価	評価委員会の指摘・意見等
・超高齢社会への対応、地域コミュニティの再生、地域産業の振興など、北海道や札幌などの地域特性・地域課題等に関する研究を推進する。 【指標】地域特性や地域課題等に関する研究:15件/年	15	・学内の競争的資金である学術奨励研究費や共同研究費において、超高齢社会への対応、地域コミュニティの再生、地域産業の振興など、北海道や札幌などの地域特性・地域課題等に関する研究を推進する。	III	<p>D(実施状況:Do) ・北海道や札幌などの地域特性・地域課題等に関する研究の推進を図るために、地域の振興・発展への寄与等を研究テーマとする学術奨励研究費の募集を行った。6件の応募に対して厳正に審査を行った件を採択した。 ・「ウェルネス」「理想の病院デザイン」「まちづくり」「産業支援」を研究テーマとする共同研究費の募集を行った。5件の応募があり、全件を採択した。 ・学内競争的資金における北海道や札幌などの地域特性・地域課題等に関する研究は、合計3件であった。 ・教員の個人研究費に関する研究報告書様式に、北海道や札幌などの地域特性・地域課題等に関する研究であるか確認する欄を設け、実施状況を詳細に把握した。個人研究費における地域特性・地域課題等に関する研究は25件であった。</p> <p>C(検証・課題:Check) ・学内競争的資金によって地域特性・地域課題等に関する研究が推進していることを確認した。 ・個人研究費によって多くの教員が地域特性・地域課題等に関する研究を実施していることを確認した。</p> <p>A(今後の取組:Action) ・北海道や札幌などの地域特性・地域課題等に関する研究を推奨し、研究を推進する。</p>	IV	・成果指標を大きく上回る地域特性・地域課題等に関する研究が実施されていることは高く評価できる。
		(成果指標) ・地域特性や地域課題等に関する研究:15件	◎	(成果指標の達成状況) ・地域特性や地域課題等に関する研究:28件		
		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応		
・[デザイン学部]専門職業人の育成を目的として行う企業や外部機関と連携した専門教育の中から、教員個人又は大学として研究に発展できる課題を見出し、社会において有用性の高い研究を推進する。 【指標】企業や外部機関との連携による課題研究:1件/年	16	・[デザイン学部]3年次後期開講科目「デザイン総合実習Ⅳ」等における企業や外部機関と連携した取組から、社会において有用性の高い研究を推進するための課題を抽出する。	III	<p>D(実施状況:Do) ・5企業2団体と連携した「デザイン総合実習Ⅳ」を後期に実施した。 ・企業等と連携し、社会において有用性の高い研究を推進するための課題を2件抽出した。</p> <p>C(検証・課題:Check) ・2020年度に連携した企業等のうち1企業1団体との取組を共同(又は受託)研究に発展させることができた。</p> <p>A(今後の取組:Action) ・2021年度についても、企業や外部機関との教育上の連携関係を築くとともに、開始した共同研究を進展させる。</p>	IV	・新型コロナウイルス感染症の影響の中、企業や外部機関との連携による課題研究が指標を上回つて達成できているのは評価できる。 ・指標を上回つただけでなく、共同(受託)研究へつなげることができたことは、高く評価できる。
		(成果指標) ・企業や外部機関との連携による課題研究:1件	◎	(成果指標の達成状況) ・企業や外部機関との連携による課題研究:2件であり、指標を上回って達成した。		
		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応		

中期目標	2 研究機関としての地位の向上 科学研究費補助金等の競争的研究資金の獲得に積極的に取り組むとともに、研究成果やその活用事例を国内外に積極的に公表し、研究機関としての地位を向上させる。							
	<p>用語解説</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費助成事業:文部科学省及び独立行政法人日本学術振興会が実施する助成事業。全ての分野にわたり基礎から応用までのあらゆる学術研究を格段に発展させることを目的に競争的資金を助成する。 ・SCUAIラボ:「札幌市立大学地域連携研究センターAIラボ」の略称。2019年度に開設し、AIが持つ特長を人々の生活に役立てるための研究に取り組んでいる。 							
中期計画	項目番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成状況	実施状況・判断理由等			評価	評価委員会の指摘・意見等
・研究機関としての地位の向上を目指し、様々な外部資金の募集情報を周知するとともに、特に科学研究費助成事業への申請を積極的に行う。 【指標】教員向け情報提供:3回/年 【指標】科学研究費助成事業への新規申請:第三期中期計画期間中に在籍している教員の90% (備考) ・科学研究費助成事業への新規申請は、毎年度10%増を目指し、第三期中期計画最終年度のH35に90%の指標とする。 ・対象とする教員は、休職者や定年退職予定者等を除いた科学研究費補助事業に応募資格のある専任教員	17	<p>e-Rad(府省共通研究開発管理システム)を中心とした様々な外部資金の募集情報を定期的に周知する。</p> <p>・科学研究費助成事業への効果的な申請支援策を展開し、申請を積極的に行う。</p>	<p>D(実施状況:Do)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府省共通研究開発管理システム「e-Rad」にて募集中の外部資金情報について、教員にメールで4回周知した。 ・科学研究費助成事業を含む外部資金の募集情報59件を教員にメールで周知した。 ・科学研究費助成事業への応募について、学長から全教職員に対してメール配信により奨励した。 ・科研費獲得のための勉強会を開催し11人が参加した。欠席者に対しては15人に資料提供し、7人に録画データの貸出しを行った。 ・過去に採択された科学研究費助成事業の研究計画書の貸出しを10人に行った。 ・科学研究費助成事業の申請書について、教員の希望に応じて事務局による詳細チェックを実施した。 ・科学研究費補助事業に39人が新規に申請した。 <p>C(検証・課題:Check)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部資金に関する情報提供及び科学研究費助成事業への申請支援策が適切に実施できている。 ・第三期中期計画期間中の科学研究費補助事業への新規申請者は、成果指標対象となる教員83人のうち66人(デザイン学部27人、看護学部36人、その他(SCUAIラボ)3人)であり、新規申請率は79.5%であることを確認した。 <p>A(今後の取組:Action)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部資金情報をメール等で周知する。 ・科学研究費助成事業への申請支援策を展開し、積極的な申請を促す。 <p>◎ (成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員向け情報提供:3回 ・科学研究費助成事業への新規申請:対象教員の79% 	<p>III</p> <p>◎</p>	<p>前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等</p>	<p>前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応</p>	III	<p>・年度計画の評価指標を概ね達成していることは、評価できる。</p>

中期計画	項目番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成状況	実施状況・判断理由等	評価	評価委員会の指摘・意見等
・国際学会や国際的に評価の高い学術誌等において、研究成果やその活用事例を国内外に発表する。また、国際展示等に応募し、研究成果や作品を国内外に発信する。 【指標】国際学会・国際展示における研究成果の発表:11件/年	18	・学術奨励研究費の「国際学会・国際展示会等発表者補助」「学術論文掲載料等補助」を運用し、教員の研究成果について国内外へ積極的に発表する。	III	<p>D(実施状況:Do)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術奨励研究費の「国際学会・国際展示会等発表者補助」の募集を行い、1件の応募がありこれを採択した。採択した1件は、発表方法が遠隔形式に変更なったことに伴い、旅費が不要となり辞退となった。 ・学術奨励研究費の「学術論文掲載料等補助」の募集(通年募集)を行い、2件の応募がありこれを採択した。 ・学術奨励研究費以外による国際学会発表を5件、国際誌における発表を5件行った。国際学会発表の5件全てが遠隔形式による参加であった。 <p>C(検証・課題:Check)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染の影響により、国際学会等の中止・延期が相次いだことに加え、海外渡航が制限された。その中にあっても、例年は応募の無かった「学術論文掲載料等補助」が教員に活用されたほか、国際学会における遠隔形式での発表など、研究成果を可能な範囲で積極的に公表することができた。 <p>A(今後の取組:Action)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「国際学会・国際展示会発表者補助」及び「学術論文掲載料等補助」の募集を行う。 	III	・新型コロナウイルス感染症の影響で国際学会の中止や参加が制限されている中、年度計画・中期計画の指標は充足していないものの、遠隔形式を利用してできる範囲で参加していることは評価できる。
		(成果指標) ・国際学会・国際展示における研究成果の発表:11件	X	(成果指標の達成状況) ・国際学会・国際展示における研究成果の発表:5件 その他、国際誌における研究成果の発表を5件行った。		
		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応		

Ⅲ 地域貢献に関する目標

北海道・札幌における「市民に開かれた大学、市民の力になる大学、市民が誇れる大学」として、「D×N」の特色を生かした教育・研究活動を通じて培った知的資源を積極的に還元することで、地域に貢献するとともに、大学の教育・研究活動を更に活性化させる。

中期目標	1 地域産業及び地域医療への貢献 (1) 地域産業の振興及び地域医療の充実 産学官交流、大学が持つ知的財産の発掘・事業化、企業や団体との共同研究等を通じ、地域産業の振興や地域医療の充実に貢献する。 (2) 地域の企業、医療機関等への人材の輩出 北海道・札幌に就職を希望する学生に対し、地域の企業、医療機関等の情報を積極的に提供するとともに、インターンシップ等により質の高い就業体験の機会を設けるなど、地元定着を促す取組を推進する。 (3) 地域産業及び地域医療を担う職業人のスキル向上 職業人向けの公開講座等により、地域産業や地域医療を担う職業人のスキル向上に寄与する。				
	用語解説 • 地域産学連携協力依頼: 地域や企業等が研究や地域貢献活動等について本学に協力を求める依頼 • 知財化支援: 特許権や商標権など知的財産の権利化に向けて行う支援				
中期計画	項目番号	年度計画P(計画:Plan)	達成状況	実施状況・判断理由等	評価
・産業界及び保健・医療・福祉業界等とのネットワークに参画し、地域産学連携協力依頼の制度を周知するとともに、サービス・製品等の開発支援、研究成果の知財化支援や地域の諸活動への参加等を通じて、地域産業の振興や保健医療福祉の充実に貢献する。 【指標】産業界及び保健・医療・福祉業界等からの地域産学連携協力依頼の受諾:8件/年	19	<p>【重点取組項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業界及び保健・医療・福祉業界等とのネットワークや展示会への出展などを通じて、地域産学連携協力依頼の制度を周知するとともに、外部機関との契約支援や研究成果の知財化支援等の体制を充実し、産学連携活動の増進を図る。 <p>C(検証・課題:Check)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出展を予定していた展示会が一部中止になったが、開催された展示会への出展のほかSCU産学官金研究交流会等を通じて、地域産学連携協力依頼制度の説明や成果物の紹介を行うことで、当該制度を周知することができた。 ・産学連携知的財産アドバイザーの配置により、外部機関と実施中の産学連携事業に対して適切な支援が実施できている。 ・産業界及び保健・医療・福祉業界等からの地域産学連携協力依頼に対し、内容や条件、知財の権利調整など適切な支援を行った上で受諾したことを確認した。 <p>A(今後の取組:Action)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加するネットワークへの積極的なPRや展示会への出展を行う。 ・知財化支援等の体制整備について検討する。 <p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業界及び保健・医療・福祉業界等からの地域産学連携協力依頼の受諾:8件 	<p>D(実施状況:Do)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イノベーション・ジャパン2020(大学見本市Online)やビジネスEXPOへの出展のほか、SCU産学官金研究交流会をはじめとする産業界及び保健・医療・福祉業界等とのネットワークを通じて、地域産学連携協力依頼の制度を周知した。 ・独立行政法人工業所有権情報・研修館(INPIT)の産学連携知的財産アドバイザー派遣事業により、知的財産専門知識を有するアドバイザーを配置した。 ・産業界及び保健・医療・福祉業界等からの地域産学連携協力依頼を9件受諾した。 <p>C(検証・課題:Check)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出展を予定していた展示会が一部中止になったが、開催された展示会への出展のほかSCU産学官金研究交流会等を通じて、地域産学連携協力依頼制度の説明や成果物の紹介を行うことで、当該制度を周知することができた。 ・産学連携知的財産アドバイザーの配置により、外部機関と実施中の産学連携事業に対して適切な支援が実施できている。 ・産業界及び保健・医療・福祉業界等からの地域産学連携協力依頼に対し、内容や条件、知財の権利調整など適切な支援を行った上で受諾したことを確認した。 <p>A(今後の取組:Action)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加するネットワークへの積極的なPRや展示会への出展を行う。 ・知財化支援等の体制整備について検討する。 <p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ ・産業界及び保健・医療・福祉業界等からの地域産学連携協力依頼の受諾:9件 	評価委員会の指摘・意見等 • 新型コロナウイルス感染症の影響の中、産業界及び保健・医療・福祉業界等からの地域産学連携協力依頼の受諾が成果指標を上回っていることは評価できる。 • 新型コロナウイルス感染症の影響の中、展示会の中止等、様々な機会が制限された中で、産業界及び保健・医療・福祉業界等からの地域産学連携協力依頼が目標を上回る9件の受諾実績があつたことは評価できる。 • 2019年度は24件の実績があつたことから、新型コロナウイルス感染症の収束後には、協力依頼に対するさらに積極的な貢献を期待する。	

中期計画	項目番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成状況	実施状況・判断理由等	評価	評価委員会の指摘・意見等
・キャリアガイダンスやキャリア支援室での個別相談等により、積極的に北海道・札幌市内の企業・医療機関等の情報を提供する。また、デザイン学部では専門教育科目である「インターンシップ」、看護学部ではキャリア説明会により、学生が北海道・札幌市内の企業・医療機関等への理解を深める機会を提供する。 【指標】[デザイン学部]専門教育科目「インターンシップ」において道内企業への理解が深まると認識した学生の割合:60%/年 【指標】[看護学部]就職希望先の道内医療機関等に対する理解が深まると認識した学生の割合:80%/年	20	<p>・[デザイン学部]キャリアガイダンス・キャリア教育科目「キャリアデザイン」における講座や学内企業セミナーにおいて、北海道・札幌市内の企業担当者を招き、企業を知る機会を設ける。また求人の紹介や個別相談等を通して、当該企業の情報報を提供する。</p> <p>・[デザイン学部]キャリア教育科目「インターンシップ」において、北海道・札幌市内の企業等へ学生を派遣する。</p> <p>・[看護学部]道内の医療機関や市町村(保健師)の採用担当者、当該医療機関等に勤める卒業生が参加するキャリア説明会を開催し、直接情報を得られる機会を提供する。</p>	D(実施状況:Do) <p>【デザイン学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアガイダンスにおいて道内企業に就職した卒業生を招き、OB・OG講演イベントを4回開催した。 ・キャリア教育科目「キャリアデザイン」において札幌市内の企業を招いた講座を開催するほか、北海道内・札幌市内企業で活躍する卒業生を招聘しOB・OG講演を実施した。 ・キャリア教育科目「インターンシップ」において、札幌市内の企業(28社)に47人の学生、道内企業(6社)に11人の学生を派遣した。 ・キャリア教育科目「インターンシップ」において、中小企業家同友会の協力を得て「出張インターンシップ」イベントを開催した。12企業・団体の協力があり、24人の学生が参加した。 ・「出張インターンシップ」において協力を得た中小企業家同友会会員企業の経営者と本学教員との懇談会を開催した。12企業・団体と本学教員10人が参加し意見交換を行った。 ・札幌市が主催するビジネスEXPOの見学会に、学生4人、教員1人を派遣した。 <p>【看護学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態宣言解除後、医療機関・地方自治体(市町村)採用担当者の来学13件を受け入れ、学生へポータルシステムにより情報提供を行った。 ・学内キャリア説明会を遠隔形式で開催した。39の医療機関・地方自治体の協力があり、70人の学生が参加した。 <p>C(検証・課題:Check)</p> <p>【デザイン学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアガイダンスや「キャリアデザイン」、「インターンシップ」における「出張インターンシップ」は、参加者アンケートの調査結果を通じて、3年次生に対して道内企業を知り、理解を深める機会を提供できたと考える。企業等に対しては大学での学びを紹介する機会となり、企業と大学間での相互理解を深めることができた。 ・キャリア教育科目「インターンシップ」において、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた企業個々の状況に応じて、学生を派遣することができた。 ・OB・OG講演を通じて北海道内で働くイメージを提供できた。 <p>【看護学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大予防対策により、例年に比べ学内キャリア説明会の参加施設が減少した。 ・学内キャリア説明会は、3年次生の82%が参加し、参加者アンケートの調査結果において「就職先決定の参考になった」との回答が100%、就職先の理解が深まるとの回答は道内施設が98%、道外施設が90%と、有益であった。 <p>A(今後の取組:Action)</p> <p>【デザイン学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップやキャリアデザインの取組の中で北海道・札幌市内の企業を知る機会を提供する。 ・中小企業家同友会と連携した取組を行う。 <p>【看護学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内キャリア説明会を新型コロナウイルス感染症対策を講じた多様な方法を活用し継続する。 	IV	<p>・新型コロナウイルス感染症の影響の中、通常のインターンシップやキャリア説明会ができない中でも、学生からの高い成果指標結果を得られたのは評価できる。</p> <p>・積極的な情報提供により、道内に良い人材を輩出することは、新型コロナウイルス感染症により苦境にある道内経済の競争力の向上に強い影響がある。</p> <p>・デザイン学部は、北海道中小企業家同友会との連携を行い、キャリアガイダンス、インターンシップ等、積極的に地域企業への人材輩出の活動に取り組んでいることが高く評価できる。</p> <p>・看護学部は、ポータルシステムによる情報提供や、道内医療機関・地方自治体との協力で遠隔形式でのキャリア説明会の開催などのICTを活用した積極的な活動が評価できる。今後のさらなる機会の拡大を期待する。</p>	
(成果指標) <ul style="list-style-type: none"> ・[デザイン学部]専門教育科目「インターンシップ」において道内企業への理解が深まると認識した学生の割合:60% ・[看護学部]就職希望先の道内医療機関等に対する理解が深まると認識した学生の割合:80% 		◎	(成果指標の達成状況) <ul style="list-style-type: none"> ・[デザイン学部]専門教育科目「インターンシップ」において道内企業への理解が深まると認識した学生の割合:82.4% ・[看護学部]学内キャリア説明会において道内医療機関等に対する理解が深まると認識した学生の割合:98% 			
前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等				前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応		

中期計画	項目番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成状況	実施状況・判断理由等	評価	評価委員会の指摘・意見等
・公開講座を通じて大学の知的資源を社会に還元し、地元企業等の競争力強化や地域の専門職の資質向上等に寄与する。		・地元企業等の競争力強化や地域の専門職の資質向上等に寄与する公開講座を開催する。	D(実施状況:Do) ・地元企業等の競争力強化に寄与する公開講座として、AIをテーマとする1件の公開講座を遠隔形式で開催し、169人が受講した。専門職の資質向上等に寄与する公開講座として、看護・医療分野の専門職を対象に、新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で、対面形式で3件開催し、延べ28人が受講した。また、看護・医療分野の専門職を対象に遠隔形式で6件開催し、延べ229人が受講した。 C(検証・課題:Check) ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から演習を伴う公開講座は取り止めたものの、デザインと看護の各分野の知的資源を活用し、地元企業等の競争力強化や専門職の資質向上等に寄与する公開講座が開催されていることを確認した。 ・職業人向けの公開講座は、参加者アンケートを実施した結果、「満足」又は「おおむね満足」と回答した参加者の割合が8割超となり、参加者満足度の高い開催を実現することができた。 A(今後の取組:Action) ・公開講座の企画を募集し、新型コロナウイルス感染症拡大状況を踏まえ、感染防止対策を図った上で、対面形式あるいは遠隔形式の公開講座を開催する。	IV	IV	・遠隔形式での公開講座によつて、成果指標を上回る公開講座の開催と参加者の「満足」との回答は、評価できる。 ・これまで取り組んできた公開講座は、地元企業の競争力強化や地域の専門職の資質向上等に寄与してきたことを高く評価する。 ・今後も、AI技術の活用方法等、職業人向け講座のさらなる充実や、遠隔会議システム等を活用した積極的な取り組みに期待する。
【指標】職業人向け公開講座の開催:8件/年	21	(成果指標) ・職業人向け公開講座の開催:8件	◎ (成果指標の達成状況) ・職業人向け公開講座の開催:10件			
前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応				
・新型コロナウイルスの影響により、地域経済は疲弊しており、地元企業等からの競争力強化に対する期待は大きい。遠隔会議システム等を活用して積極的にこの取り組みがなされることを期待する。		・遠隔形式による講座のほか、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で対面形式の講座を開催するなど、積極的に取り組んで行く。				
・[看護学部]2025年問題及びその後高齢者数がピークを迎える20年間を見据え、社会ニーズに対応できる看護システムの構築や看護の質を保証していくため、看護コンソーシアムを通して市内の病院等と連携し、保健医療福祉における看護職の人材育成を施設横断的に行うことにより、看護職のキャリア形成に寄与する。		・[看護学部]市内の病院等が参加する看護コンソーシアムの会議を定期的に開催し、看護職のスキル向上やキャリア形成に関する課題を共有するとともに、連携しながら必要な研修を企画、実施する。	D(実施状況:Do) ・教育支援プロジェクトセンター看護コンソーシアム部門では活動に同意が得られた10施設の教育担当者とともに看護コンソーシアム会議を9月3日に開催した。研修の企画及び活動報告を行い、2021年度に向けての活動について意見交換を行った。 ・看護コンソーシアムが中心となり、「コミュニケーション」と「健康教育」をキーワードとした中堅看護師研修Ⅰ・Ⅱのほか、看護管理職から要望のあった副師長・主任研修を遠隔形式で実施した。研修の主な実施状況とアンケート結果は次のとおり。 中堅看護師研修Ⅰ(11~2月、全3回):9施設から25人参加。研修満足度の平均は5点中4.2点、達成度は5段階評価で平均4.1。 中堅看護師研修Ⅱ(11月と1月、全2回):5施設から15人参加。研修満足度の平均は5点中4.1点、達成度は5段階評価で平均4.3。 副師長・主任研修(12月と2月、全2回):10施設から23人参加。研修満足度の平均は5点中4.1点。 C(検証・課題:Check) ・看護コンソーシアム会議における意見交換をとおして、看護職のスキル向上やキャリア形成に関する課題の共有を図り、連携による研修が適切に開催されたことを確認した。 ・新型コロナウイルス感染対策により全ての会議・研修を遠隔形式で実施した結果、多施設の看護師との意見交換や交流の機会となり、研修の満足度や達成度も高く、2019年度の対面形式による研修と同水準の評価を得た。 ・遠隔形式での研修を開催する際に考慮すべき新たな課題が見いだされた。 A(今後の取組:Action) ・新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえながら、2021年度の研修方法や内容について継続して検討し、改善を図る。	III	IV	・遠隔形式での研修を開催する際に考慮すべき新たな課題が見いだされた」とのこと。課題を検討され、次年度に活かされることを期待する。 ・看護コンソーシアムを中心とした研修企画や意見交換などを定期的に行い、看護職のスキル向上やキャリア形成に関する課題を共有し、大学と地域病院等との連携を行っていることは高く評価できる。 ・遠隔会議システムを活用し継続・活発化してきたことも高い価値がある。特に、新型コロナウイルス感染症についての課題の共有で、新たな課題を見出したことは、解決につながる意義ある活動なので、今後も積極的に取り組んでいただきたい。
【指標】看護コンソーシアムの研修において、スキル向上やキャリアの育成に効果を感じた受講生の割合:80%/年	22	(成果指標) ・看護コンソーシアムの研修において、スキル向上やキャリアの育成に効果を感じた受講生の割合:80%	◎ (成果指標の達成状況) ・看護コンソーシアムの研修において、スキル向上やキャリアの育成に関する研修目標が達成できたと回答した受講生の割合:83%			
前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応				
・今後については、遠隔会議システム等を活用し、新型コロナウイルス感染症対策に取組みながら継続して頂きたい。特に、新型コロナウイルス感染症対策についての課題共有は意義があるので、積極的に取り組んで頂きたい。		・看護コンソーシアム会議を中心とした研修企画や意見交換などをとおして、引き続き看護職のスキル向上やキャリア形成に関する課題を共有し、大学や病院等との共同体として主体的・積極的な意識向上に努める。2020年度は、新型コロナウイルス感染症対策に関する新たな課題について情報共有が積極的に行われた。				

中期目標	2 地域社会への貢献							
	<p>(1) 地域コミュニティの振興 公開講座等による生涯学習の振興、健康増進・福祉の向上、地域課題の解決等を通じ、地域コミュニティの振興に貢献する。</p> <p>(2) 札幌市の事業・施策の推進 札幌市との緊密な連携により、市の事業・施策の推進に寄与する。</p> <p>(3) 道内市町村の振興 道都・札幌の公立大学として、道内市町村の振興に資する取組を行う。</p>							
中期計画	項目番号	年度計画P(計画:Plan)	達成状況	実施状況・判断理由等		評価	評価委員会の指摘・意見等	
・公開講座を通じて大学の知的資源を社会に還元し、市民がより良い生活を送るために新しい知見を獲得できるような生涯学習の機会提供や健康寿命の延伸等に寄与する。 【指標】公開講座の受講者満足度(職業人向けを除く。):4.5(5段階評価)/年 【指標】公開講座の開催(職業人向けを除く。):25件/年 【指標】公開講座の受講(職業人向けを除く。):630人/年	23	<p>・市民がより良い生活を送るための新しい知見を獲得できるような生涯学習の機会提供や健康寿命の延伸等をテーマとした市民向け公開講座を開催する。 ・公開講座受講者を対象にアンケートを実施し、講座内容の妥当性を確認する。</p> <p>(成果指標) ・公開講座の受講者満足度(職業人向けを除く。):4.5(5段階評価) ・公開講座の開催(職業人向けを除く。):15件 ・公開講座の受講(職業人向けを除く。):630人</p>	<p>D(実施状況:Do) ・定員数を減らすなどの新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、15件の市民向け公開講座を対面形式(うち1件は対面形式と遠隔形式を併用)で開催した。延べ176人の受講があった。受講者を対象としたアンケート調査を実施した結果、受講者満足度は、4.52であった。</p> <p>C(検証・課題:Check) ・新型コロナウイルス感染症対策の観点から公開講座5件を中止としたものの、受講者を対象としたアンケート調査の結果(受講者満足度)から、講座内容に妥当性があると判断した。 ・市民向け公開講座は、定員数を減らす、あるいは対面での演習を避けるなどといった制約が多い中で検討せざるを得ない状況であった。また、広く市民を対象とした遠隔形式による開催の検討を進めたが、遠隔方式では十分な効果が期待できない講座や、参加に必要なインターネット通信環境が十分でない参加者層が見込まれる講座等については、中止せざるを得ないと判断した。</p> <p>A(今後の取組:Action) ・新型コロナウイルス感染症拡大状況を踏まえ、遠隔形式による市民向け公開講座の企画について検討し、対面形式あるいは遠隔形式の公開講座を開催する。</p> <p>(成果指標の達成状況) ・公開講座の受講者満足度(職業人向けを除く。):4.52(5段階評価) ・公開講座の開催(職業人向けを除く。):15件 ・公開講座の受講(職業人向けを除く。):176人</p>	III X	前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等	前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応	III	<p>・新型コロナウイルス感染症の影響がある中、対策を講じた上で15件の講座を実施したことは評価できる。知的資源の市民への還元として評価が高いことから、新型コロナウイルス感染症終息後の継続、展開に期待したい。 ・市民向けの公開講座は人気が高く、2019年度は37件行い、1,259人の受講があった。大学の知的資源を社会に還元し、市民が新しい知見を獲得できる生涯学習の機会となってきた。2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により多くの講座が中止となつたことは残念であるが、新型コロナウイルス感染症によって、健康についての悩みを抱えた市民が増えた現在、市民向け講座の必要性が高まっている。今後は、市民から寄せられた質問に答えるインラクティブな講座等、遠隔形式による講座手法に新たな工夫を行うことで、市民の健康増進に寄与していただきたい。</p>

中期計画	項目番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成状況	実施状況・判断理由等	評価	評価委員会の指摘・意見等
・受託研究・共同研究や地域産学連携協力依頼の制度等を通じて札幌市と連携し、市の課題解決に向けた提案や市の事業・施策の推進に貢献する。 【指標】札幌市からの受託研究・共同研究依頼及び地域産学連携協力依頼の受諾:20件/年	24	<p>・札幌市の各部局に対して受託研究・共同研究や地域産学連携協力依頼の制度等の活用を周知するとともに、市の課題解決に向けた提案や市の事業・施策の推進に係る依頼を積極的に受け入れる。</p>	III	<p>D(実施状況:Do) •受託研究・共同研究や地域産学連携協力依頼の制度等の活用について、札幌市のイントラサイトを用いて周知した。 •市の課題解決に向けた提案や市の事業・施策の推進に係る成果について、公式ウェブサイトにより1件、SCUAIラボウェブサイトにより17件を公表した。 •札幌市からの受託研究依頼4件、共同研究依頼2件及び地域産学連携協力依頼12件の合計18件全てを受け入れた。 •SCUAIラボに研究者3人を配置し、AI活用による札幌市の公共事業最適化を図る研究を実施した。</p> <p>C(検証・課題:Check) •札幌市から申し込みのあった受託研究依頼、共同研究依頼及び地域産学連携協力依頼は、積極的に受け入れられている。 •受託研究・共同研究や地域産学連携協力依頼の制度や成果を積極的に周知していることを確認した。 •SCUAIラボによる研究は推進されている。</p> <p>A(今後の取組:Action) •札幌市からの依頼を積極的に受け入れ、その成果を公式ウェブサイトに掲載する。 •札幌市の各部局に対して、受託研究・共同研究や地域産学連携協力依頼の制度等の活用を周知する。</p>	III	<p>・受託研究・共同研究、地域産学連携協力依頼を積極的に受け入れていることは評価できる。 •成果を公式ウェブサイトで公表している点も評価できる。次項目とも関係するが、引き続き、地域社会への貢献・連携が市民や学生に広く認知されるよう工夫することが望まれる。 •札幌市からの依頼を受けた研究成果を積極的に公式ウェブサイトに掲載することで、大学が有する課題解決能力が、広く市民に周知されることにつながり信頼が得られる。公式ウェブサイトを活用し、多くの発信を行っていただきたい。また、公式サイトの閲覧数を増やす工夫を行っていただきたい。</p>
		(成果指標) •札幌市からの受託研究・共同研究依頼及び地域産学連携協力依頼の受諾:20件		(成果指標の達成状況) <input type="radio"/> •札幌市からの受託研究・共同研究依頼及び地域産学連携協力依頼の受諾:18件		
		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応		
・道都・札幌の公立大学として、本学のデザイン分野及び看護分野の知見並びに人材を活用し、行政からの地域産学連携協力依頼等を通じて、道内市町村の振興、活性化に貢献する。 【指標】行政からの地域産学連携協力依頼の受諾:15件/年	25	<p>・公式ウェブサイトにおける行政との連携事例の公開や、「研究・活動事例集」及び「教員研究紹介」の活用により、道内市町村へ広報活動を行うとともに、道内市町村の振興・活性化に資する地域産学連携協力依頼を積極的に受け入れる。</p>	III	<p>D(実施状況:Do) •公式ウェブサイトにおいて行政との連携事例を2件、SCUAIラボウェブサイトにおいて行政からの依頼による研究成果を17件公開した。 •公式ウェブサイト及びHoPE(北海道中小企業家同友会産学官連携研究会)等において、「SCU産学官連携相談窓口」の周知を行った。 •「研究・活動事例集2020」とび「教員研究紹介2020」を発刊し、公式ウェブサイトに掲載するほか、連携機関に配付した。「研究・活動事例集」で大学全体の産学連携・社会貢献活動の概要を伝え、「教員研究紹介」で教員の専門分野・キーワードを紹介した。 •行政からの地域産学連携協力依頼14件全てを受諾した。</p> <p>C(検証・課題:Check) •行政との連携事例や「研究・活動事例集」と「教員研究紹介」を公式ウェブサイトで公開することにより、道内市町村への広報活動が図られている。 •「研究・活動事例集」と「教員研究紹介」は定期的に見直しを行い、適切に運用発刊し、広報活動に活用されている。 •「研究・活動事例集」は、一般来場者の多い展示会やイベント等、「教員研究紹介」は共同・受託研究や地域産学協力依頼等の相談時に配布し、明確な役割をもって活用できている。 •行政から申し込みのあった地域産学連携協力依頼は全て受諾されている。</p> <p>A(今後の取組:Action) •行政との連携事例や、「研究・活動事例集」と「教員研究紹介」等を公式ウェブサイトに掲載する。 •新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で展示会や交流会に参加し、発刊した冊子を活用した広報活動を行う。</p>	III	<p>・地域の振興・活性化に資する「地域産学連携協力依頼」を積極的に受け入れていることは評価できる。行政のみならず、学生や市民、受験生にもウェブサイトから周知できるよう公式ウェブサイトを通じた広報活動の活性化が期待される。 •地域産学連携を通じて道内市町村の振興・活性化に貢献する活動は、新型コロナウイルス感染症の影響で苦境にある地域経済を再興させる為に大きく寄与することから、積極的な取り組みを期待する。 •また、成果を積極的に公式ウェブサイトに掲載することで、大学の社会貢献が、広く市民に周知されることで信頼が得られ、受験生の増加にも寄与することから、公式ウェブサイトの閲覧数を増やす工夫もさらに行っていただきたい。</p>
		(成果指標) •行政からの地域産学連携協力依頼の受諾:15件		(成果指標の達成状況) <input type="radio"/> •行政からの地域産学連携協力依頼の受諾:14件		
		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応		
		・道内市町村の振興、活性化に貢献する活動が行政のみならず、広く市民や受験生もウェブサイトから周知されるような工夫が期待される。		・本学教員や学生が携わった道内市町村の振興、活性化に関する活動は、公式ウェブサイトにおける市民や受験生などを対象としたカテゴリー別のページからも閲覧できるよう掲載しているが、市民や受験生がより閲覧しやすい情報の提供方法についてさらなる改善を進める。活動の一部はSNSを用いて周知を図っており、引き続き広く市民や受験生に対しても周知されるよう取り組む。		

IV 教育・研究・地域貢献の取組を推進する大学運営に関する目標

教育・研究・地域貢献の取組を推進するため、学長(理事長)のリーダーシップの下、戦略的かつ機動的な大学運営を行う。

1 教育・研究・地域貢献の取組を推進する連携・国際化・情報発信

- (1) 多様な主体との連携
市民、産業界、医療機関、他大学、行政、大学同窓会等の多様な主体との連携を拡大・深化する。
- (2) 大学の国際化の推進
海外の大学との教育・研究交流等により、大学の国際化を進める。
- (3) 教育・研究・地域貢献の取組に関する情報発信の強化
教育・研究・地域貢献の取組とその成果を可視化し、市民をはじめ国内外によりわかりやすい形で発信して、大学の認知度を向上させる。
- (4) 入試広報の強化
大学の入試広報を積極的かつ効果的に行い、優秀な学生を確保する。

用語解説

- ・機関リポジトリ: 研究成果の論文など、大学・研究機関とその構成員による知的生産物を電子的な形態で保存・管理し、原則的に無償で公開・発信するために構築されたインターネット上のシステム
- ・オープンキャンパス: 大学が施設内を公開し、特に入学を希望する者や考慮している者に対して大学への理解・关心を深めてもらうことを目的に開催する入学促進イベント

中期計画	項目番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成状況	実施状況・判断理由等	評価	評価委員会の指摘・意見等
・サテライトキャンパス等を有効に活用し、市民や外部機関、他大学、行政等との連携を促進する。 【指標】外部機関や他大学等との連携の場としてのサテライトキャンパスの利用: 2,500人/年	26	<p>・サテライトキャンパスの利便性を有効活用し、市民や外部機関、他大学、行政等との連携を促進する。</p> <p>(成果指標) ・外部機関や他大学等との連携の場としてのサテライトキャンパスの利用: 2,500人</p>	III	<p>D(実施状況:Do) ・学外機関等との連携を促進する場として、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、サテライトキャンパスを活用した。非接触式検温器や飛沫防止のためのアクリルパーテイション等を設置するほか施設利用人数の目安を示し、サテライトキャンパスの利用に係る安全性を担保した。 ・サテライトキャンパスの利用総数は216件(1,147人)であった。そのうち、学外機関等との連携の場としての利用数は190件(1,013人)であった。学外機関等との連携の場としての利用数の内訳は、本学主催の公開講座・セミナーが11件(61人)、産学連携・会議関係が26件(115人)、教育・研究目的の使用(学外者を含む。)が153件(837人)であった。</p> <p>C(検証・課題:Check) ・新型コロナウイルス感染症の影響により、対面形式による施設利用を避ける傾向があるのに加え、限られた人数で利用せざるを得ない状況が続いた。その一方で、利用総数に占める学外機関等との連携の場としての利用数の割合は88.0%と高く、学外機関等との連携の場として活用されていることを確認した。</p> <p>A(今後の取組:Action) ・サテライトキャンパスの稼働状況を把握するとともに、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、学外機関等との連携を促進する。</p> <p>(成果指標) ・外部機関や他大学等との連携の場としてのサテライトキャンパスの利用: 1,013人</p>	III	<p>・新型コロナウイルス感染症の影響の中、公開講座やセミナー、外部機関との連携の場として「サテライトキャンパス」が活用されていることは評価できる。 ・外部機関や他大学等との連携の場としてのサテライトキャンパスの利用数は、2019年度には、目標2,500人に対し利用者数は3,533人と大きく上回っていたが、2020年度は目標2,500人に対して利用者1,013人となった。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、対面形式の施設利用が減ったことや、限られた人数で利用せざるを得ない状況があった中での利用者数であり、遠隔形式による利用に置き換わったとも思われる。その中で、学外機関等との連携の場として活用されていることは評価できる。</p>
前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等				前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応		

中期計画	項目番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成状況	実施状況・判断理由等	評価	評価委員会の指摘・意見等
・同窓会との連携により大学と卒業生・修了生とのつながりを一層強固なものとし、卒業生・修了生による講演会を開催するなど在学生のキャリア教育等に生かす。 【指標】卒業生・修了生による講演会等の開催:1回/年 【指標】卒業生・修了生による講演会への参加:20人/回	27	・同窓会との連携により社会で活躍している卒業生・修了生の講演会等を開催し、同窓の絆を深めるとともに在学生の就業意欲向上等を図る。	D(実施状況:Do) 【デザイン学部】 ・前期キャリアガイダンスにおいて、デザイナー・企画職等として活躍している卒業生による講演会を遠隔形式で4回開催した。卒業生4人が講師となり、延べ63人の学生が参加した。 ・後期の「キャリアデザイン」において、同窓会との共催として卒業生による講演会を遠隔形式で開催した。卒業生4人が講師となり、65人の学生が参加した。 ・企業のデザイナーとして活躍する卒業生を講師として「スケッチ講習会」を対面形式で開催した。卒業生1人が講師となり、23人の学生が参加した。 【看護学部】 ・3年次生を対象とした進路活動ガイダンスにおいて、卒業生4人(看護師・保健師・助産師・大学院生)による講演をオンデマンド動画配信した。4本の動画配信を行い、総再生回数は225回であった。 ・卒業生を対象としたシャトル研修を遠隔形式により実施した。14人の卒業生が参加した。 ・就業前スキルアップトレーニングを開催した。新型コロナウイルス感染拡大予防対策として、卒業生に代わり教員がインストラクターとなり開催し、53人の学生が参加した。 C(検証・課題:Check) 【デザイン学部】 ・卒業生による講演会の意見交換及び「スケッチ講習会」のアンケート結果よりこれから就職活動を行う学生に対し、卒業後のイメージを抱かせる機会を提供できた。 ・講演会等の取組により、在学生と卒業生間のつながりを持つことができた。 ・卒業生による講演会は、遠隔形式による参加の容易さから学生の参加人数を押し上げたものと考えらえる。 【看護学部】 ・進路活動ガイダンスにおける卒業生の講演について、参加者のアンケート調査結果から9割以上の回答者が、卒業後のイメージ形成の参考になったと評価し、有益だった。 ・シャトル研修は、参加者のアンケート調査結果から同窓の絆を深める機会となったことを確認した。 A(今後の取組:Action) 【デザイン学部】 ・同窓会との共催により、卒業生・修了生による講演会を開催する。 ・企業のデザイナーとして活躍する卒業生を講師として「スケッチ講習会」を開催する。 【看護学部】 ・進路ガイダンスにおいて、卒業生の講演会を継続する。 ・看護師1年目の卒業生を対象としたシャトル研修を継続する。 ・新型コロナウイルス感染拡大状況を踏まえ、卒業・修了直前の学生を対象にスキルアップトレーニングを実施する。	IV	・遠隔形式による卒業生を講師とした講演会や講習会、シャトル研修、スキルアップトレーニングを積極的に開催したことは高く評価できる。学生のキャリア支援、学習意識の向上に資するだけでなく、卒業生支援にもなり、継続的な実施が期待される。 ・同窓会との連携は、地域に就職した卒業生の活躍を知ることができる貴重な機会であり、地域の企業や病院の魅力発信の場となり得る。地域に優秀な人材が残ることで、地域経済界の競争力が生まれ、地域経済と大学の人材育成との間に好循環が生まれる。今後も、地域に就職した卒業生の参加の機会を増やす等、積極的に取り組んでいただきたい。	
(成果指標) ・卒業生・修了生による講演会等の開催:1回 ・卒業生・修了生による講演会への参加:20人/回		◎	(成果指標の達成状況) ・卒業生・修了生による講演会等の開催:2回 ・卒業生・修了生による講演会への参加:65人/回(看護学部進路活動ガイダンスのオンデマンド動画配信総再生回数225回を除いたデザイン学部の講演会参加人数) その他、同窓会等の共催以外で卒業生・修了生を招聘した講演会として、デザイン学部で5回開催した。			
前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等				前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応		

中期計画	項目番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成状況	実施状況・判断理由等	評価	評価委員会の指摘・意見等
・海外提携校を中心とした人事交流を促進して、教職員及び学生が多様な文化や異なる制度を実感する機会を提供し、大学の国際化を推進する。 【指標】教職員・学生の派遣と受入:60人/年 【指標】海外提携校との交流活動:提携校ごと1件/年	28	・海外提携校(承德医学院、清華大学美術学院、華梵大学、ラップランド大学、国立台中科技大学、バンフィック・ノースウェスト・カレッジ・オブ・アート)との交流活動を実施するとともに、他の海外校とも連携し、教職員及び学生の国際交流の機会を充実する。	D(実施状況:Do) ・各提携校との交流活動について、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、下記のように個別に対応を検討した。 -承德医学院及び国立台中科技大学との合同による交流事業(本学への受入)の実施について検討した。本学への受入は2021年度に延期することとし、国立台中科技大学との遠隔形式による交流プログラムを実施した。 -華梵大学及び国立台中科技大学に雲林科技大学を加えた交流事業(本学からの派遣)の実施について検討した。本学からの派遣は2021年度に延期することとした。 -PNCAとの交流事業の企画について検討した。遠隔形式による交流活動を中心として、2021年度の実施に向けて引き続き検討することとした。 -清華大学美術学院との交流事業の企画について同大学に打診した。2021年度に改めて交流事業の企画を検討することとした。 -ラップランド大学に交換留学生1人(デザイン学部4年次生)を派遣した。 -国立台中科技大学からの特別聴講生1人を受け入れた。 以上、提携校2校と3件の交流を実施した。教職員の派遣と受入数は、受入1人(学生1人)、派遣1人(学生1人)の計2人であった。 ・地域連携研究センターにおいて国際交流促進事業支援制度の改正を行った。「本学学生と海外の大学・研究機関の学生との交流を目的として行うオンラインプログラム」を支援の対象として加えた。 ・「オンライン型国際交流プログラムのススメ」をテーマとする全学FD研修会を動画配信により実施した。本研修会において、国際交流促進事業支援制度の改正について説明した。 C(検証・課題:Check) ・各提携校との交流活動は、新型コロナウイルス感染症の影響により延期又は中止せざるを得なかつた事業はあるものの、提携校6大学のうち2大学と1件以上実施できた。 ・台中科技大学との遠隔形式による交流プログラムは、発表や質疑応答等、円滑に実施できることを確認した。 ・全学FD研修会の参加者から、今後の国際交流事業についての具体的なアイデアが得られた。 A(今後の取組:Action) ・提携校を中心として、遠隔形式での開催の可能性を含め、計画的に交流事業を企画・実施する。	III		・海外提携校を中心に国際交流を進め、大学の国際化を推進していることは評価できる。今後もウェブサイトを利用した国際交流の活発化、積極的利用を企るとともに、実績を広く学生、市民や受験生に向け発信する等の工夫が望まれる。 ・新型コロナウイルス感染症の影響の中、やむを得ない。指標は達せられなくても取組の努力は評価できる。 ・海外提携校との交流活動を実施するとともに、他の海外校とも連携し、教職員及び学生の国際交流の機会を充実させ、大学の国際化を推進する取組は、時代に合ったもので高く評価できる。 ・道内企業も、海外での展示会に行くことが多くなっており、ビジネス英会話の必要性が高まっている。若い時に欧米の文化にも慣れる必要があり、自信を持って自分の意見を相手に伝えることができる、国際的人材を育成していただくことを期待している。
(成果指標) ・教職員・学生の派遣と受入:60人 ・海外提携校との交流活動:提携校ごと1件		X	(成果指標の達成状況) ・教職員・学生の派遣と受入:2人 ・海外提携校との交流活動:提携校2校3件			
前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等 ・今後の海外提携校との交流については、新型コロナウイルス感染症の影響による海外との当面の移動制限が想定されるため、どのような状況下においても継続的に続ける方法の検討が必要である。				前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応 ・遠隔形式での交流事業開催を支援する制度を整え、海外提携校を中心として、継続的に企画し実施していく。		

中期計画	項目番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成状況	実施状況・判断理由等	評価	評価委員会の指摘・意見等
<p>・本学の特長である「D×N(デザインと看護の連携)」等を生かした戦略的かつ効果的な広報活動を展開し、教育・研究・地域貢献の取組やその成果について、公式ウェブサイトやマスメディア等を通じて、市民をはじめ国内外にわかりやすく発信し、認知度を更に向上させる。</p> <p>【指標】札幌市民意識調査における本学の認知度: 58.6% / 第三期中期計画最終年度</p> <p>【指標】公式ウェブサイトへのアクセス: 345,000件 / 第三期中期計画最終年度</p> <p>【指標】プレスリリースの実施: 10回/年</p> <p>(備考) ○ 成果指標(公式ウェブサイトへのアクセス)は、H29実績見込の285,000件を基本として設定。以後、毎年度10,000件増を目指し、第三期中期計画最終年度のH35に345,000件の指標とする。</p>	29	<p>・本学の特長である「D×N(デザインと看護の連携)」の取組を中心に、公式ウェブサイトやマスメディア等を通じて、受験生や保護者、市民や企業などステークホルダーごとに戦略的かつ効果的な広報活動を展開する。</p>	D(実施状況:Do) <p>III</p> <p>C(検証・課題:Check) <ul style="list-style-type: none"> ・公式ウェブサイトへのアクセス数は、2019年度(295,773件)比で約10.4%増加し、指標(315,000件)を上回ったことを確認した。 ・北海道新聞社による意識調査の結果から、本学の認知度は2019度(83.2%)から微減しているものの(約0.7ポイント減)、一定の認知度が得られていることを確認した。 ・プレスリリースは、適時機会を捉えて行ったことを確認した。 <p>A(今後の取組:Action) <ul style="list-style-type: none"> ・2020年度の広報活動を踏まえ、第二期広報戦略に基づいた戦略的かつ効果的な広報展開を推進する。 ・公式ウェブサイト等で大学の様々な取組を積極的に情報発信とともに、プレスリリースについては積極的に学内の情報を収集して発信する。 ・北海道新聞社による本学の全15段広告意識調査を活用し、継続して本学の認知度を把握していく。 </p> <p>◎ (成果指標) <ul style="list-style-type: none"> ・公式ウェブサイトへのアクセス: 315,000件 ・プレスリリースの実施: 10回 </p> </p>	<p>前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等</p> <p>◎ (成果指標の達成状況) <ul style="list-style-type: none"> ・公式ウェブサイトへのアクセス: 326,581件 ・プレスリリースの実施: 11回 </p>	IV	<p>・新型コロナウイルス感染症の影響の中、情報収集の手段としてウェブサイトへのアクセスが激増するも思われたが、徐々に増えているレベルであり、より一層の工夫を期待したい。</p> <p>・公式ウェブサイトやSNSにより、「D×N」を中心とする大学の様々な取組の情報発信を行い、アクセス数が、2019年度(295,773件)比で約10.4%増加し、指標(315,000件)を上回ったことは高く評価できる。「D×N」は創造性を持った重要な長所であり、それによって生まれ出した成果のさらなる発信に期待する。</p>

中期計画	項目番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成状況	実施状況・判断理由等	評価	評価委員会の指摘・意見等
・デザイン及び看護関連の学術情報を収集し、図書館機能を充実させるとともに、文献検索ガイドを実施し、学生の修学・研究の円滑な遂行を支援する。また、機関リポジトリを活用して、教員や学生の研究成果を学外に公表する。 【指標】書籍、資料の購入:2,000冊/年 【指標】文献検索ガイドの受講:延べ250人/年 【指標】機関リポジトリによる研究論文等の公表:11件/年	30	<p>・デザイン及び看護関連の学術情報を収集し、図書館機能を充実させる。 ・学生向けの文献検索ガイドを実施し、修学・研究の円滑な遂行を支援する。 ・機関リポジトリを活用して、紀要や博士論文など、教員や学生の研究成果を学外に公表する。</p> <p>(成果指標) ・書籍、資料の購入:2,000冊 ・文献検索ガイドの受講:延べ250人 ・機関リポジトリによる研究論文等の公表:11件</p>	D(実施状況:Do) ・2,199冊(芸術の森ライブラリ1,279冊、桑園ライブラリ920冊)の図書を購入した。 ・新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で学生向けの文献検索ガイドを実施した。学生向けポータルシステムを用いた資料配布により174人、対面形式により18人、遠隔形式により78人の延べ270人が受講した。 ・新型コロナウイルス感染症対策として図書館の利用を制限したため、新たな取組として学生に対する図書・文献郵送サービスを実施した。図書の貸出しは延べ83人・198冊、文献複写は延べ156人・569件の利用があった。 ・SCUジャーナル4件、博士論文4件、雑誌論文3件を機関リポジトリに登録し公表した。 C(検証・課題:Check) ・成果指標を上回る図書を整備し、図書館の蔵書の充実を図ることができた。 ・新型コロナウイルス感染症を踏まえ資料配信や郵送サービスなど、適切に対応を行うことができた。 ・機関リポジトリは適切に周知を行い、活用できていることを確認した。 IV A(今後の取組:Action) ・年間2,000冊の図書を計画的に整備していく。 ・文献検索ガイドは、配布資料を工夫していく。 ・図書館機能を保持するよう文献検索ガイドにおける資料配布の工夫や郵送サービスを継続していく。 ・機関リポジトリは、引き続き周知をしていく。	D C A	IV	<p>・新型コロナウイルス感染症対策で図書館の利用制限を行う中で、図書館に行く機会も減少するが、新たな取組として学生に対する図書・文献郵送サービスを実施することは、高く評価できる。</p> <p>・また、機関リポジトリを活用して、教員や学生の研究成果を学外に公表し周知できていることも評価できる。</p>
前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等			前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応			

中期計画	項目番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成状況	実施状況・判断理由等	評価	評価委員会の指摘・意見等
・社会経済情勢や18歳人口の動向、志願状況及び入学者アンケートの結果を踏まえ、オープンキャンパスをはじめとした本学を理解する多様な機会を提供する。また、受験生の進路指導を担う高校教員に対し、適切な情報提供の機会を設ける。		・本学の活動内容について高校生や保護者の理解を深めるため、オープンキャンパスの開催、進学相談会及び出前授業等への参加など多様な機会を設けるとともに、高校教員を対象とする大学説明会を開催する。また、前年度までの出願状況、入学後の成績及び入学者アンケート等の結果を分析し、必要に応じて各種広報活動の内容や参加に係る見直しを行う。 【指標】オープンキャンパスの開催:各キャンパス2回/年 【指標】オープンキャンパスにおいて本学への理解が深まると回答した参加者の割合:70%/年 【指標】進学相談会及び出前授業等への参加:50件/年 【指標】高校教員説明会の開催:各キャンパス1回/年		D(実施状況:Do) ・オープンキャンパスについて、各学部の実情に合わせた新型コロナウイルス感染症対策を検討し、遠隔形式や開催の中止等について判断した。その結果、オープンキャンパスをデザイン学部は2回、看護学部は1回開催した(参加者数合計延べ361人)。 ・デザイン研究科(6月)、看護学研究科(7月)及び助産学専攻科(7月)の説明会を遠隔形式により開催した(参加者数合計延べ59人)。 ・高校生を対象とする進学相談会に7月以降参加した(19件)。開催方法は対面形式や遠隔形式、ビデオ上映会など主催者によって多様であった。また、高等学校の出前授業(7件)、個別の大学見学(6件)、看護学部高大連携事業の一環として札幌市立高校3年生を対象とした大学説明会・大学見学(2件)に対応した。その結果、進学相談会及び出前授業等の合計は34件であった。 ・高校教員を対象とする大学説明会(6月)を各キャンパスで開催した。デザイン学部は遠隔形式による実施(12校)、看護学部は資料送付及び質問対応による実施(30校)であった。 ・アドミッションセンター会議において、オープンキャンパスの参加者アンケートを集計し分析した。本学への理解が深まったと回答した参加者の割合は93.1%であった。 ・各学部において入学者選抜試験の成績と入学後の成績を基に追跡調査を実施し、アドミッションセンターにおいて調査結果を確認した。 C(検証・課題:Check) ・オープンキャンパスについては、柔軟かつ計画的に新型コロナウイルス感染症対策を講じることができた。 ・デザイン研究科及び看護学研究科説明会、助産学専攻科説明会については、北海道内の新型コロナウイルス感染者数の推移を注視しつつ、札幌市内外の人の往来を避けるため、遠隔形式で開催したことは適切であった。参加者数は昨年度の約25%に留まった。 ・進学相談会及び出前授業は、前年度までの志願状況を整理し、新型コロナウイルス感染症対策は十分に講じたことを確認した。また、受験希望者の個別見学は、適切に行われたことを確認した。 ・高校教員を対象とする大学説明会は、札幌市立高校に開催の是非、開催時期、開催方法等について意見を聴取した。その結果を踏まえ、適切に実施できたことを確認した。 ・各種アンケートの集計結果、成績追跡調査の分析結果から、入試広報は効果的に進められたことを確認した。 A(今後の取組:Action) ・2021年度も継続して、新型コロナウイルス感染症対策に努めつつ、オープンキャンパスの実施や進学相談会・出前授業等への参加を検討し、多様な機会を創出する。	III	・看護学部のオープンキャンパスが1回と成果指標の2回より減少している。新型コロナウイルス感染症の影響の中、対面形式のオープンキャンパスはできなくとも、ウェブ上でのオープンキャンパスを工夫するなど、受験生が大学をよく知る機会を減らさないよう、さらなる努力を期待したい。 ・新型コロナウイルス感染症対策を検討し、実情に合わせて、対面形式や遠隔形式、ビデオ上映会など、様々な方法で開催したことは評価できる。取組のさらなる充実を期待する。
	31	(成果指標) ・オープンキャンパスの開催:各キャンパス2回 ・オープンキャンパスにおいて本学への理解が深まると回答した参加者の割合:70% ・進学相談会及び出前授業等への参加:50件 ・高校教員説明会の開催:各キャンパス1回	III ○	(成果指標の達成状況) ・オープンキャンパスの開催:デザイン学部2回、看護学部1回 ・オープンキャンパスにおいて本学への理解が深まると回答した参加者の割合:93.1% ・進学相談会及び出前授業等への参加:34件 ・高校教員説明会の開催:各キャンパス1回		
		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応		

中期目標	<p>2 大学運営の改善・効率化</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 業務の効率化とワーク・ライフ・バランスの向上 業務の見直し・改善により、組織の生産性と教職員のワーク・ライフ・バランスを向上させる。 (2) 教員の確保 定員計画に基づき、必要な教員の確保に努める。 (3) 教員の資質向上 教員評価制度の適切な運用や研修等により、教員の資質を向上させる。 (4) 大学事務局の機能強化 研修等により、職員のマネジメント能力等を向上させ、大学事務局の機能を強化する。 								
	<p>用語解説</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランス：仕事と生活の調和。やりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活等においても多様な生き方が選択・実現できること。 ・コンプライアンス：法令等を遵守することは元より、社会規範に反することなく高い倫理観に基づき務めを果たすこと。 								
中期計画	項目番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成状況	実施状況・判断理由等			評価		
・学内の委員会及び各種会議等の運営効率化など、大学運営に関する業務の見直し・改善を図り、組織の生産性や教職員のワーク・ライフ・バランスの向上に取り組む。 【指標】学内委員会等が開催する各種会議:400回以下/年 【指標】全教職員の有給休暇取得率:40%/年	32	<p>【重点取組項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内委員会等による定例的な各種会議の開催回数を見直し、運営効率化を図る。 ・事務局において、定例業務の更なる見直し・改善により効率化を図るなど、職員の超過勤務時間の縮減に取り組む。 ・全教職員に対して有給休暇の取得を啓発し、ワーク・ライフ・バランスの向上に取り組む。特に休暇取得率が低い教職員に対しては、機会をとらえて休暇取得を促す。 	III	<p>D(実施状況:Do)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染対策のため、学内委員会等については原則として遠隔形式の会議又はメール会議を推奨し実施した。各種会議の開催回数は431回で、そのうち対面形式の会議82回(遠隔会議システムの使用を含む)、オンライン形式の会議301回、メール会議48回であった。 ・事務局会議において、毎月、前年度同時期との時間外労働の実績を比較し現状を確認し、超過勤務時間の縮減に努めた。職員1人1月当たりの超過勤務時間は20.1時間であった。 ・各教授会において、働き方改革関連法の施行を踏まえた有給休暇の取得について啓発した。教員及び職員の有給休暇取得率は教員7.4%、職員36.7%、教職員合計17.7%であった。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、義務教育諸学校の休校に伴う特別休暇、教職員の在宅勤務、職員の時差出勤を実施した。 <p>C(検証・課題:Check)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内委員会等の開催回数は、2019年度の404回から27回増えた。その主な要因としては、新型コロナウイルス感染症対策に係る会議の開催が必要になったことによるものである。その一方で、遠隔形式の会議やメール会議を推奨することにより、新型コロナウイルス感染症対策が講じられ、ペーパーレス化などの業務の効率化につながった。 ・職員の超過勤務時間は新型コロナウイルス感染症の影響により、遠隔授業の準備等が必要となったことから、1人1月当たりの時間数は2019年度の17.7時間から2.4時間増えた。 ・有給休暇取得率は教員が2019年度の24.6%から17.2ポイントの減、職員が同48.1%から11.4ポイントの減であった。新型コロナウイルス感染症が収束するまでは、それに伴う業務増を避けることは難しいと考えられる。 ・教員の有給休暇取得率向上のためには、より一層の周知に努めるとともに、一斉取得促進等の休暇取得に係る意識を高めるための工夫について検討する必要がある。 ・在宅勤務の実施にあたっては業務への支障を最低限に抑えながら効果を発揮できるよう、特に職員の業務ローテーション等の運用について検証する必要がある。 <p>A(今後の取組:Action)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内委員会等の運営効率化について、継続的に検討を行う。 ・職員の超過勤務時間につき、新型コロナウイルス感染症影響下においても業務の見直し・改善の努力を続け、超過勤務時間をできる限り縮減できるよう取り組む。 ・教員の有給休暇の取得について、休暇取得に係る意識を高めたたの工夫を行うとともに、引き続き周知を図る。 ・在宅勤務制度等について、考え方やルールを再検証するとともに、状況に応じてあり方を検討する。 	<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内委員会等が開催する各種会議:431回 ・教員の有給取得率:7.4% ・職員の有給取得率:36.7% 	○	(成果指標の達成状況)	評価	評価委員会の指摘・意見等
		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応					
		・教員の有給休暇取得率を上げるのは難しいと理解する部分もあるが、引き続き取り組みをつづけていただきたい。		・有給休暇の取得率を直ちに上げるのは困難であるが、引き続き、取得率を向上させる方法の工夫や教授会での取得の呼びかけを続けていく。			III ・新型コロナウイルス感染症の影響の中、在宅勤務や遠隔授業への準備など対応に要する時間増で、教員の有給休暇取得率を上げるのは難しいと理解するが、数年来の課題であるので、検討を期待する。 ・過年度からの継続課題の教員の有給休暇取得率の向上の取組について、新型コロナウイルス感染症の影響の中、抜本的な改革が難しいことは承知しているが、在宅勤務が続く中でのワーク・ライフ・バランスの向上への効果的な対策を期待する。 ・教員の有給休暇の取得率については、2018年度より継続して委員会意見を付させていただいている。有給休暇を5日取得していない教員がいるなど、対策がうまくいっているとは言えず、管理者による主導や相談など直接的な働きかけを含め、より効果的な取組が必要である。		

中期計画	項目番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成状況	実施状況・判断理由等	評価	評価委員会の指摘・意見等
・本学に相応しい教員の確保に向け、「本学が求める教員像」を公募時に明示し、定員計画に基づく適切な教員採用を行う。	33	・教員の定員計画及び「本学が求める教員像」に基づき、退職者の補充など適切な教員採用を行う。	D(実施状況:Do) ・教員定員計画に基づいて退職者の補充などの教員採用を行った。全ての募集要項に「本学が求める教員像」を明示した。選考委員会及び人事委員会において、「本学の求める教員像」及び応募条件・業績等の審査を行った。概要は以下のとおり。 デザイン学部教授職(人間空間デザインコース1人):採用を決定(2021年4月採用予定) デザイン学部准教授職(共通教育1人):採用を決定(2021年4月採用予定) デザイン学部教授職(学内公募1人、選考):准教授職1人の教授職への昇任を決定(2021年4月予定) デザイン学部准教授職(学内公募4人、選考):講師職3人及び助教職1人の准教授職への昇任を決定(2021年4月) デザイン学部准教授職又は助教職(人間情報デザインコース 兼 SCUAラボ研究員1人):公募を決定(2021年7月採用予定) 看護学部准教授職(小児看護学1人):採用を決定(2021年度中又は2022年4月採用予定) 看護学部助教職(地域看護学1人):採用を決定(2021年4月採用予定) 看護学部助教職(成人看護学2人):採用を決定(2021年4月採用予定) 看護学部助教職(在宅看護学1人):採用を決定(2021年4月採用予定) 看護学部助教職(精神看護学1人):公募・選考の結果、学内応募者(助教職)について採用による領域の異動を決定(2021年4月予定) 看護学部准教授職(基礎看護学1人):公募・選考の結果、学内応募者(講師職)について准教授職への昇任を決定(2021年4月予定) 看護学部講師職(母性看護学・助産学1人):公募・選考の結果、学内応募者(助教職)について講師職への昇任を決定(2021年4月予定) 看護学部助教職(基礎看護学1人):公募を決定(2021年7月採用予定) 看護学部特任准教授(基礎看護学1人):採用を決定(2021年4月採用予定) ・教員13人(デザイン学部8人、看護学部5人)の再任審査を行い、全員を再任した。 C(検証・課題:Check) ・本学が求める教員像を募集要項に必ず明記し、応募者に周知している。 ・教員採用手続きを、教員の補充に向けて、適切に進められている。 A(今後の取組:Action) ・今後も定員計画に基づき、退職等に伴う教職員の補充を適切に行う。	III	III	・教員の再任審査など手続きが行われており、評価できる。 ・定員計画に基づく適切な教員採用を行うことができていることは評価できる。
(成果指標) ・定員計画及び「本学が求める教員像」に基づく教員の採用		○	(成果指標の達成状況) ・退職者の補充に向けて所定の手続きを行った。 ・選考委員会及び人事委員会において、常に本学の求める教員像を踏まえた選考及び採用を行った。			
前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等				前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応		

中期計画	項目番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成状況	実施状況・判断理由等	評価	評価委員会の指摘・意見等
・教員評価の項目や配点の検証・見直しを行うことにより、教員評価制度の適切な運用を図る。 【指標】教員評価項目や配点の検証・見直し:1回/年	34	・適切に教員評価を実施するとともに、評価項目や配点などの検証及び評価結果の活用など、制度及び運用の見直し・改善を行う。	D(実施状況:Do) ・2019年度における教員評価制度の見直し事項を踏まえ、評価対象とする業績や配点方法について検討を行い、2020年度の教員活動実績申告書記入要領に反映した上で、教員評価を実施した。教員評価結果は、理事長決裁により確定し、各教員に通知した。 ・2021年度の教員評価に向けて、評価制度及び運用方法を検証し、教員活動実績申告書記入要領の内容を検討した。デザイン学部・研究科では2020年度に見直した評価項目及び配点を継続することとした。看護学部・研究科では研究、組織運営、及び社会貢献の一部(新型コロナウイルス感染症対応)に関する評価項目及び配点を変更することとした。 C(検証・課題:Check) ・2019年度の検証結果を踏まえ、教員評価は適切に実施されていることを確認した。 ・制度及び運用の見直しが両学部において行われたことを確認した。 ・評価結果については、引き続き、教員個々の処遇等に活用できるよう課題を整理する必要がある。 III A(今後の取組:Action) ・適切に教員評価を実施するとともに、評価結果の活用について検討を行う。 ・デザイン学部・研究科で2020年度見直した評価方法について、課題等を整理し、検証を継続する。 ・看護学部・研究科における評価方法の変更点を、2021年度教員活動実績申告書記入要領に反映させる。	III ○ (成果指標の達成状況) ・教員評価委員会及び同委員会専門部会において評価項目や配点の検証・見直しを行った。	III	・教員評価がどのように活用されたのか、評価方法の見直しの結果がどのようになったのか、今後も期待したい。 ・成果指標を満たす検証・見直しができており、評価できる。
		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等 ・教員評価項目や配点の検証は、容易ではないので、デザイン学部・研究科における評価方法の今後の見直しに期待する。		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応 ・デザイン学部・研究科において、評価方法の見直しを行い、新しい方法によって教員評価を実施した。		

中期計画	項目番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成状況	実施状況・判断理由等	評価	評価委員会の指摘・意見等
・FD研修の実施及び検証を通じ、教育内容等の改善を進めるとともに、教員の資質向上を図る。 【指標】教育改善に資するFD研修の実施:7回/年 【指標】教育改善に資するFD研修の受講:延べ200人/年	35	・教育内容の充実や教員の資質向上を図るため、FD研修会を実施するとともに、学外で開催される研修会の情報を適切に提供する。	IV	D(実施状況:Do) ・学内研修会を18回(対面形式1回、遠隔形式16回、対面・遠隔形式の併用1回)実施し、延べ873人が参加した。教育改善に資する研修会はそのうち10回(延べ受講者420人)であり、そのうち7回は遠隔授業に関するものであった。 ・学外で開催される研修会の情報を提供した。9回の研修会に延べ11人が参加した。 C(検証・課題:Check) ・教育改善に資する研修会は、適切に開催されていることを確認した。学内研修会は、遠隔形式による参加の容易さに加え、教員の関心が高い時勢に合ったテーマによって、延べ受講者数を大きく押し上げた。 ・学外で開催される研修会は、例年に比べて情報が少なかったものの、適切に情報提供を行うことができた。 A(今後の取組:Action) ・教育内容の充実や教員の資質向上に資する研修会を開催するとともに、学外の研修会の情報を適切に提供する。	IV	・新型コロナウイルス感染症の影響の中、FD研修を成果指標以上に実施できたことは評価できる。 ・各成果指標に対し、大きく上回って達成しており、評価できる。また、遠隔形式で参加しやすくなり、研修の機会が増えたことは大いに評価できる。
		(成果指標) ・教育改善に資するFD研修の実施:7回 ・教育改善に資するFD研修の受講:延べ200人	◎	(成果指標の達成状況) ・教育改善に資するFD研修の実施は10回であり、指標を上回って達成した。 ・教育改善に資するFD研修の受講は延べ420人であり、指標を上回って達成した。		
		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応		
・SD研修の充実や適切な人事異動の実施により、職員の能力向上や大学運営に求められる知識・経験の蓄積を図り、事務局機能を強化する。 【指標】職員を対象としたSD研修への派遣:15回/年 【指標】職員を対象としたSD研修の受講:延べ35人/年 【指標】SD研修報告会の実施:1回/年	36	・職員が多彩な研修を受講できるよう研修機会を充実し、職員の能力向上を図る。 ・適切な人事異動を実施し、大学運営に求められる様々な知識・経験の蓄積を図る。	IV	D(実施状況:Do) ・「令和2年度札幌市立大学事務局職員向け研修一覧」を作成の上、研修受講の勧奨を行った。 ・「説明力UPセミナー」「クリティカルシンキング研修」「職場におけるハラスマントラブルと予防策」「整理力向上研修」など38回の研修に事務局職員を派遣(延べ受講者数181人)した。 ・4月に事務局職員(一般職)2人の人事異動を実施するとともに、事務局職員(一般職)4人を採用した。 ・新規採用職員4人に対する研修を4回実施した。 ・3月にSD研修報告会を実施した。 C(検証・課題:Check) ・職員の研修派遣数は、新たな研修メニューの開拓や必要経費の確保により2019年度(32回)から6回増やすことができた。受講者数も2019年度(108人)から73人増えており、受講機会の充実及び能力向上は図られている。 ・適切な人事異動を実施し、大学運営に求められる様々な知識・経験の蓄積が図られている。 A(今後の取組:Action) ・職員の能力向上に資する研修会の情報を積極的に収集し職員に周知する。 ・2021年度も適切に人事異動を実施する。	IV	・新型コロナウイルス感染症の影響の中、SD研修を成果指標以上に実施できたことは評価できる。 ・各成果指標に対し、大きく上回って達成していることは評価できる。
		(成果指標) ・職員を対象としたSD研修への派遣:15回/年 ・職員を対象としたSD研修の受講:延べ100人/年 ・SD研修報告会の実施:1回/年	◎	(成果指標の達成状況) ・職員を対象としたSD研修への派遣:38回 ・職員を対象としたSD研修の受講:延べ181人 ・SD研修報告会の実施:1回		
		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応		

中期目標	3 自己点検・評価の実施・公表
	(1) 自己点検・評価の実施、結果の公表 自己点検・評価を実施し、札幌市地方独立行政法人評価委員会や認証評価機関の評価結果を踏まえ、随時改善を行い、その結果を広く公表する。

用語解説
 •PDCAサイクル:計画(plan)、実施(do)、検証(check)、改善(action)のサイクルを確実かつ継続的に繰り返すことにより、レベルアップを図ること。
 •認証評価:学校教育法に基づき、文部科学大臣の認証を受けた評価機関による評価。大学の教育研究等の総合的な状況について、7年以内ごとに受けられることが義務付けられている。

中期計画	項目番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成状況	実施状況・判断理由等	評価	評価委員会の指摘・意見等
・PDCAサイクルによる自己点検・評価を適切に実施するとともに、札幌市地方独立行政法人評価委員会や認証評価機関等の評価結果を踏まえ、随時改善を図り、その結果を公式ウェブサイト等により公表する。 【指標】認証評価機関の評価:適合 【指標】年度計画に係る自己点検・評価の実施:半期ごと	37	<p>・2019年度の業務実績や2020年度計画の進捗状況について、PDCAサイクルによる自己点検・評価を適切に実施するとともに、札幌市地方独立行政法人評価委員会や認証評価機関等の評価結果を踏まえ、随時改善を図り、その結果を公式ウェブサイト等により公表する。</p> <p>・2023年度の認証評価受審に向け、認証評価機関の選定に係る情報収集を行う。</p> <p>(成果指標) -年度計画に係る自己点検・評価の実施:半期ごと -認証評価に係る説明会への参加:2回以上</p>	III	<p>D(実施状況:Do) -2019事業年度の業務実績に関する自己点検・評価を行い、札幌市地方独立行政法人評価委員会による評価を受けた。評価結果は、教授会等において学内共有を図り、公式ウェブサイトにより公表した。 -同評価委員会による評価結果を踏まえ、2020年度計画の各取組を推進するよう教職員に周知した。 -2020年度計画の9月末時点(半期)における各取組の進捗状況について、PDCAマネジメントサイクルに基づく自己点検・評価を実施した。点検結果は学内に速やかにフィードバックし、年度計画の各取組の達成を促した。 -認証評価に係る説明会へ2回(6月:大学教育質保証・評価センター、9月:大学基準協会)参加し、認証評価機関の選定に係る情報収集を行った。収集した情報は3月開催の部局長会において報告した。</p> <p>C(検証・課題:Check) -評価結果等を各取組に反映することにより、PDCAマネジメントサイクルによる改善が組織的に図られている。 -2023年度の認証評価受審に向け、適切に情報収集が行われていることを確認した。</p> <p>A(今後の取組:Action) -2020事業年度の業務実績や2021年度計画の進捗状況について、PDCAサイクルによる自己点検・評価を適切に実施する。 -2023年度の認証評価受審に向け、認証評価機関の情報収集を行い選定する。</p> <p>O (成果指標の達成状況) -年度計画に係る自己点検・評価を半期ごとに実施した。 -認証評価に係る説明会へ2回参加した。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・自己点検・評価を実施し札幌市地方独立行政法人評価委員会による評価を受けるとともに、自己点検・評価結果を公式ウェブサイトに公表している。教授会等において評価結果の共有、PDCAマネジメントサイクルによる改善に取り組んでおり評価できる。 ・2020年度は第3期中期計画の中間にあたるため、認証評価を意識した成果指標、対応するアンケート項目の検討、整合性の精査を期待する。 ・成果指標を満たす実施結果であり、評価できる。
		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応		
・年度計画において、直近の実績を参考に可能な限り各項目に適切な成果指標を設定する。 【指標】年度計画のうち「教育」「研究」「地域貢献」に関する目標の全項目に成果指標を設定	38	<p>・2021年度計画の策定に当たり、前年度の実績見込みを参考に可能な限り各項目に適切な成果指標を設定する。</p> <p>(成果指標) -年度計画のうち「教育」「研究」「地域貢献」に関する目標の全項目に成果指標を設定</p>	III	<p>D(実施状況:Do) -2021年度計画の策定に当たって、各項目の適切な成果指標を学内委員会等による検討を経て部局長会議において協議を行った。各項目の適切な成果指標の設定は、第三期中期計画及び2020年度計画の進捗状況を踏まえ、前年度実績に関する札幌市法人評価委員会からの意見・指摘事項等を参考とした。</p> <p>C(検証・課題:Check) -各項目に適切な成果指標の設定が行われ、全学的な取組が遂行されていることを確認した。</p> <p>A(今後の取組:Action) -2022年度計画の策定に当たり、直近の実績等を参考に成果指標の適切性の検証に取り組む。</p> <p>O (成果指標の達成状況) -年度計画の全項目に成果指標を設定した。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・年度計画に成果指標を設定するなど着実な進展がみられるとは高く評価できる。 ・「教育」項目の成果指標は「卒業時の教育評価アンケート」によることから、成果指標とアンケート項目の整合性、アンケート回収率の改善を引き続き、検討することが期待される。 ・評価指標を満たす結果となっており、評価できる。また、ウェブサイトによるアンケート調査も実施しており、前年度の意見・指摘事項に対して、適切に対応していることを確認した。
		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応		
		・「教育」項目の成果指標は「卒業時の教育評価アンケート」によるとなっているが、成果指標とアンケート項目との対応、アンケート回収率の改善について、今後の検討を期待する。		・成果指標とアンケート項目との対応については、項目番号3、5を参照 -看護学部のアンケート回収率向上策として、2019年度は学生が多く集まる卒業研究発表会の際に回収するよう改善したほか、その後は回収箱を設置し提出できる機会を増やした。しかしながら、回収率向上には至らなかったため、2020年度においてはウェブサイトによるアンケート調査を行った。		

中期目標	4 財務内容の改善						
	(1) 自己収入の獲得の推進 競争的研究資金、寄附金その他の自己収入の獲得に努める。 (2) 経費の節減 業務の効率化や合理化等により、経費の節減に努める。						
中期計画	項目番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成状況	実施状況・判断理由等	評価	評価委員会の指摘・意見等	
・公式ウェブサイトや産学官金研究交流会等の様々な機会を活用して、受託研究・共同研究・寄附金に関する情報を積極的にPRし、自主財源の充実を図る。 【指標】受託研究・共同研究の受入:15件/年	39	・受託研究・共同研究・寄附金による成果事例を公式ウェブサイトで紹介するとともに、産学官のマッチング等を趣旨とした展示会において「研究・活動事例集」や「教員研究紹介」のほか大学グッズを配布するなど、自主財源の充実に向けたPR活動を積極的に行う。	D(実施状況:Do) ・「研究・活動事例集2020」(500部)、「教員研究紹介2020」(500部)を発行した。これらの冊子は、札幌市及び北海道総合研究機構に対して同機関の部局や加盟組織等への配布を依頼するほか、SCUAIラボやサテライトキャンパスなどの訪問者に対して随時配布した。 ・受託研究・共同研究・寄附金の成果事例を掲載した「研究・活動事例集2020」は、「教員研究紹介2020」とともに、本学の公式ウェブサイトで紹介した。 ・イノベーションジャパン2020(大学見本市Online)に出展し、「研究・活動事例集2020」、「教員研究紹介2020」や成果事例が掲載されている公式WEBを紹介を行った。 ・ビジネスEXPOに出展し、「研究・活動事例集2020」、「教員研究紹介2020」、大学グッズの配布を行った。 ・受託研究7件及び共同研究8件、寄附金6件を受け入れた。うち、受託研究1件、共同研究5件はSCUAIラボへの依頼であった。 C(検証・課題:Check) ・新型コロナウイルス感染症の影響により予定していたPR活動の場が減ったものの、「研究・活動事例集2020」「教員研究紹介2020」の配布や公式ウェブサイトで紹介することで、幅広い分野でのPR活動ができた。 ・札幌市からの受託研究・共同研究の申し込みが減少傾向にあるものの、地域産学協力依頼を契機とした事業が共同研究に発展するなど、自主財源の充実に向けた活動の成果は確認できた。 ・SCUAIラボの設置により受託研究・共同研究の受け入れ件数が増加したが、SCUAIラボの設置期間は暫定的に3年間としているため、受け入れ件数向上について長期的な視野で検討する必要がある。 A(今後の取組:Action) ・産学官のマッチングを主旨とする展示会に出展し、教員の研究成果を紹介する。 ・SCU産学官金研究交流会を遠隔形式で開催し、産学官金連携の強化を図ることを目的とし、教員の研究成果を紹介する。	III	・成果指標を十分に達成した結果となったことは評価できる。 ・寄附金や基金の充実のため、他大学のように、誰がいつ寄附し何に使われたかわかるよう、また、トップページから直接アクセスできるようにするなど、公式ウェブサイトのさらなる改善が必要である。	III	
(成果指標) ・受託研究・共同研究の受入:15件			(成果指標の達成状況) ・受託研究・共同研究の受入:15件				
前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等 ・「SCUAI ラボ」の設置期間終了後を見越して、受け入れ件数向上に係る取り組みについて継続的かつ計画的に検討することが必要である。			前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応 「SCUAI ラボ」の存続も含め、継続的かつ計画的に検討する。				

中期計画	項目番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成状況	実施状況・判断理由等	評価	評価委員会の指摘・意見等
・事務の効率化・合理化等による管理的経費の節減に向けた取組を継続することにより、教育や研究等の向上につながる戦略的な経費の財源を生み出す。 【指標】一般管理費からの経費捻出: 第三期中期計画期間の累計1,000万円 【指標】競争入札による電気事業者の選定/平成31年度 (備考) ○ 成果指標 1,000万円/6 =166.6万円	40	<p>・戦略的な経費の確保に向け、管理的経費(消耗品費、備品購入費、印刷製本費、光熱水費等)の削減を図る。 ・決算見込みを基に、適正な予算の執行管理を行う。</p> <p>C(検証・課題:Check) ・電気料金は対前年比15.6%減、ガス料金は対前年比17.5%減となった。 ・節電や冷暖房の抑制運転等による取組に加え、新型コロナウイルス感染症対策として講じた遠隔授業や登校制限の実施等の影響によって光熱水費が抑制されたほか、往来自肃に伴い旅費の未執行が見込まれた。これらのことから一般管理費で700万円を節減し、それらを、予定外の支出であった新型コロナウイルス感染症の対策費に充当することができた。 ・一般管理費を節減するほか、予算の範囲内で執行できる見込みであり、適正な予算の執行管理はできている。</p> <p>A(今後の取組:Action) ・引き続き、経費の抑制、管理に努め、決算見込みを基に適正な予算の執行管理を行う。</p>	III	<p>D(実施状況:Do) ・管理的経費(消耗品費、備品購入費、印刷製本費、光熱水費等)について、各科目に配分した予算の範囲内で節減に努めた。夏季及び冬季に節電期間を設けて、冷暖房の抑制運転等、教職員の協力を得ながら光熱水費などの抑制に努めた。 ・一般管理費の節減額として700万円を見込み、新型コロナウイルス感染症対策の一環としてAI体温検知カメラや在宅勤務用のパソコンの購入、コンピュータ教室の整備費用、事務局職員分散化に伴う事務室移転費用等に充てた。 ・1月に決算見込みの算出を行った。予算の範囲内で執行できる見込みであった。</p> <p>◎ (成果指標の達成状況) ・一般管理費の節減額として700万円を算出し、新型コロナウイルス感染症対策に係る整備に充てた。</p>	IV	<p>・評価指標を大きく上回る一般管理費を削減し、新型コロナウイルス感染症対策の整備に充当することができており、評価できる。 ・経費を柔軟にかつ有効に執行できたことは高く評価できる。</p>
		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等 ・昨今の状況を鑑みると、危機管理費・危機対応予備費を設けることで、想定外の状況に対し柔軟に対応できる体制を整備るべきだと考える。		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応 ・学内の経費の一部を危機管理費・危機対応予備費として流用するなどの方法について検討する。		

中期目標	5 その他業務運営の適切な遂行
	<p>(1) 施設・設備の適切な維持管理・活用 経費の抑制を図りつつ、施設・設備を適切に維持管理するとともに、有効に活用する。</p> <p>(2) 安全管理の徹底 危機管理対応の周知を継続的に行うなど、安全管理を徹底する。</p> <p>(3) 環境への配慮 環境に配慮した大学運営を行う。</p> <p>(4) 個人情報の適切な保護・管理 学生、教職員、大学を利用する市民等の権利利益を保護するため、個人情報を適正に取り扱う。</p> <p>(5) コンプライアンスの徹底 法令や学内規則等の遵守を徹底する。</p> <p>(6) 高等教育政策への対応 大学入学者選抜改革等の高等教育政策の動向を踏まえ、適切な対応を行う。</p>

用語解説

- 利益相反：外部との経済的な利益関係等により、公的研究で必要とされる公正かつ適正な判断が損なわれる、又は、第三者から懸念が表明されかねない事態

中期計画	項目番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成状況	実施状況・判断理由等	評価	評価委員会の指摘・意見等
・保全計画に基づき、施設や設備の維持管理を適切に行う。また、「キャンパスの活用等に関するプラン」に基づき、財政状況を勘案しながら、計画的に施設や設備の整備・改修を進める。 【指標】保全計画及び「キャンパスの活用等に関するプラン」に基づく計画的な執行	41	<p>・保全計画に基づき、芸術の森キャンパスD・G・H棟ほか衛生設備更新工事、芸術の森キャンパススカイウェイ屋上防水工事、芸術の森キャンパス図書館・E棟ほか空調・衛生設備更新工事実施設計を保全計画に基づき実施した。</p> <p>・キャンパス施設のバリアフリー化に係る整備状況等を踏まえ、「キャンパスの活用等に関するプラン」における年次別整備計画を見直した。見直しの結果、芸術の森キャンパスA・B棟前室空調整備工事を実施したほか、2021年度以降の整備計画等を変更するため同プランの改正を行った。</p> <p>・大学内の要修繕箇所のリストを更新し、芸術の森キャンパス駐車場内の陥没補修工事や桑園キャンパス研究棟階段部分空調整備など4箇所の修繕を行った。</p> <p>・事務職員の執務環境改善及び飛沫感染予防策等の一環として、総務課や桑園担当課において別室への分散・移転を行った。</p> <p>・対面授業開始に係る新型コロナウイルス感染症予防対策実施一覧表を作成し、手指消毒用アルコールや検温感知カメラ、CO2濃度測定器や教室の網戸などを配備した。</p> <p>C(検証・課題:Check) ・衛生設備更新工事、防水工事、空調・衛生設備更新工事実施設計、空調整備工事について、計画どおりに実施することができた。 ・「キャンパス活用等に関するプラン」の改正は、これまでの整備計画を概ね実施していることを踏まえ、既存のバリアフリー設備の老朽化に伴う改修や校舎周辺における危険箇所の改修などを整備するものとした。 ・大学内の要修繕箇所を適宜更新し、緊急度や予算の執行状況を踏まえた修繕・補修等を実施することができた。 ・新型コロナウイルス感染症を踏まえた学内施設等の予防対策は適宜行われていることを確認した。</p> <p>A(今後の取組:Action) ・保全計画に基づき、施設や設備の維持管理を適切に行う。 ・「キャンパスの活用等に関するプラン」における年次別整備計画に基づき、施設や設備の整備・改修を行う。 ・大学内の要修繕箇所のリストに基づき、緊急度や予算の執行状況を踏まえ、順次可能なものから速やかに修繕等を実施する。</p>	III	<p>・計画どおりの整備・保全工事の実施となっており、評価できる。 ・修繕必要箇所を確認すると、老朽化が進んでおり、安全確保のために、今後費用が増えて行くものと思われるが、長期保全計画の予算は、2022年から減って行くことから、維持が危ぶまれる。老朽化が進む建物の実情に合わせた予算計画が必要であり、維持管理を目的とした市民ボランティア組織を構築することや市民や卒業生から寄付金を募ることも視野に入れる必要がある。</p>		
(成果指標) ・保全計画及び「キャンパスの活用等に関するプラン」に基づく計画的な執行		○	(成果指標の達成状況) ・保全計画及び「キャンパスの活用等に関するプラン」に基づき計画的に執行した。		III	
前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等				前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応		

中期計画	項目番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成状況	実施状況・判断理由等	評価	評価委員会の指摘・意見等
・安全管理の徹底について、研修等の機会を通じて災害や感染症など有事の際の危機管理マニュアル等を周知し、理解を深める。また、防災訓練の実施を通じて全学的な危機管理体制を検証し、必要に応じて見直すことにより、学生や教職員等の安全を確保する体制を強化する。 【指標】リスク管理に関する研修の実施:1回/年 【指標】防災訓練の実施:2回/年	42	<ul style="list-style-type: none"> ・安全管理の徹底について、研修等の機会を通じて災害や感染症など有事の際の危機管理マニュアル等を周知する。 ・防災訓練の実施を通じて学生や教職員等の防災意識を高め、学生や教職員等の安全を確保する体制の強化を図る。 ・全学的な危機管理体制の検証・見直しを行う。避難経路を確保するために必要な校舎周辺の整備や、対策本部体制等の見直し等、可能なものから検討を進める。 	D(実施状況:Do) <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理基本マニュアルについて、教職員へメールにより周知 ・安全管理の徹底について、リスク管理に関する研修(情報セキュリティ研修、感染症対策に関する研修)を実施 ・防災訓練を以下のとおり3回実施 <ol style="list-style-type: none"> 10月:両キャンパス火災避難訓練(通報訓練及び模擬消火訓練) 2)1月:地震を想定した学生向けの安否確認(メール配信による避難経路の確認) 3)3月:市立札幌病院・桑園キャンパス合同防災訓練(遠隔形式による机上訓練) ・新型コロナウイルス感染症対策を以下のとおり実施 <ol style="list-style-type: none"> 1)危機管理基本マニュアルに基づく危機対策本部を開設し、8月までは週1回、9月以降は月1回の会議を開催して安全管理措置について協議 2)感染拡大防止に向け健康管理指針を策定し、教職員及び学生へ周知 3)情報の速やかな収集、電子メールや公式ウェブサイトにより対策等に係る情報発信 4)必要備品(非接触型検温カメラ、CO2濃度測定器、手指消毒用アルコール、フェイスシールド、使い捨てペーパーふきん、スプレーボトル、マスクなど)の購入 5)CO2濃度測定器を用い、室内的CO2濃度(800ppm目安)を計測し、事務室・実習室等の換気状態の可視化 C(検証・課題:Check) <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理基本マニュアルや健康管理指針について、新型コロナウイルス感染症の対応を含めた周知が図られている。 ・防災訓練は感染リスクを考慮し、消防署に助言を求めた上で、実際の避難行動を避けた実施内容とした。今後は、感染症リスクを踏まえ、より実効性ある訓練方法を工夫する必要がある。 A(今後の取組:Action) <ul style="list-style-type: none"> ・危機対策本部会議を継続し、新型コロナウイルス感染症については、拡大状況に即した機動的な対応を隨時行う。 ・感染症リスクを踏まえ、より実効性のある訓練方法を工夫し、両キャンパスにおける防災訓練(市立病院との合同訓練を含む)を行う。 	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標を大きく上回る研修・訓練の開催となっており、評価できる。 ・新型コロナ感染症に対する機動的な対応や、危機管理マニュアルの周知が図られた経緯等、貴重な経験を大学の価値向上に活かしたい。今回の様々な経験や知見を専門知識として学生に教えることで、卒業後、新たな感染症対策やリスク管理の知識を有する専門として社会で活躍していただきたい。また、市民講座や公式ウェブサイトでも広く社会に伝えていただきたい。 	
		(成果指標) ・リスク管理に関する研修の実施:1回 ・防災訓練の実施:2回	◎	(成果指標の達成状況) ・リスク管理に関する研修の実施:2回 ・防災訓練の実施:3回		
		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等 ・今後は、学生へも、新たな感染症対策へのリスク管理の知識向上となるような研修を行うとともに、「履修認定証」などにより、習得した知識を価値として社会に示すことで、輩出した大学の価値を高めるような取組みを期待する。また、今回の新型コロナウイルス感染症に関し、大学として経験した事柄を危機管理体制やマニュアル等に反映させ、安全確保のさらなる向上に取り組んでいただきたい。		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応 ・新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた指針(健康管理指針)を策定し、周知を行った未だ新型コロナウイルス感染症の収束は見通せず、効果的な手法が十分に整理されているとはいえないが、これまでの経験を踏まえ、効果が見込まれ、実行可能な取組は、積極的に進めている。		

中期計画	項目番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成状況	実施状況・判断理由等	評価	評価委員会の指摘・意見等
・設備更新時に併せて省エネ機器の導入を図るとともに、引き続き日常業務を通じて省資源・省エネルギーの取組を推進する。 【指標】電気使用量:1,650千kWh以下/年 【指標】ガス使用量:426千m ³ 以下/年 【指標】水道使用量:9千m ³ 以下/年	43	・施設管理支援システム(CAFM)を活用し施設でのエネルギー使用状況を把握するとともに、学生や教職員へ節電等の意識啓発及び省エネルギー対策に取り組む。	D(実施状況:Do) C(検証・課題:Check) A(今後の取組:Action)	<p>・施設管理支援システム(CAFM)を活用し、施設内のエネルギー消費量などに関する情報を収集した。</p> <p>・総務委員会が中心となり、メールでの告知、学内掲示をとおした意識啓発により夏季及び冬季節電対策を実施した。</p> <p>・エネルギー使用量の実績は次のとおりであることを把握した。</p> <p>〔電気使用量〕芸森:746,369kWh、桑園:585,086kWh、合計:1,331,482kWh</p> <p>〔ガス使用量〕芸森:255,999m³、桑園:100,044m³、合計:356,043m³</p> <p>〔上下水道使用量〕芸森:2,677m³、桑園:3,914m³、合計:6,591m³</p> <p>・電気使用量は前年同期比12.7%減(芸森:14.1%減、桑園: 10.8%減)と大きく減少した。新型コロナウイルス感染症対策として講じた遠隔授業や登校制限の実施などによって、授業や学校生活に係る諸室の稼働が大きく減ったことに伴うものと考えられる。</p> <p>・ガス使用量は前年同期間比 2.1%減(芸森: 2.4%減、桑園: 1.6%減)と減少した。電気使用量と同様に授業や学校生活に係る諸室の稼働は大きく減っているものの、冬季間はパネルヒーターの配管が凍結しないよう、温水循環していることに加え、教職員の居室は換気システム稼働による室温低下もあり、暖房用ガスボイラーの稼働時間が長くなつたために微減となつたと考えられる。</p> <p>・上下水道使用量は前年同期間比 21.0%減(芸森: 29.7%減、桑園: 13.6%減)と大きく減少した。電気使用量と同様に授業や学校生活に係る諸室の稼働が大きく減ったことに伴うものと考えられる。</p> <p>・引き続き、施設管理支援システム(CAFM)を活用し、施設でのエネルギー使用状況を把握し、省エネルギー対策を継続して行う。</p> <p>・2020年度の結果を教職員に周知するとともに、引き続き節電等の意識啓発を行う。</p>	III	<p>・成果指標から抑えられた数値となっており評価できる。遠隔授業により稼働が大きく減ったことが主要因と考えられるため、引き続き、省エネルギー対策への取組に期待する。</p> <p>・2020 年臨時国会で「2050 年カーボンニュートラル」が宣言され、ゼロカーボン社会の実現は日本の明確な国家目標となり、今後、再生可能エネルギーの利用や省エネルギー対策への取組の位置づけが重要となる。大学においても目標の実現に向けた計画を立てる必要があり、デザインの力を發揮して、ゼロカーボン社会の実現に向けた新たな基本的計画を創造していただきたい。</p> <p>例:近隣の川を利用した小水力発電、植林や森林保護によるカーボンオフセット等</p>
		(成果指標) ・電気使用量:1,650千kWh以下 ・ガス使用量:426千m ³ 以下 ・水道使用量:9千m ³ 以下	◎	(成果指標の達成状況) ・電気使用量:1,331,482kWh ・ガス使用量:356,043m ³ ・水道使用量:6,591m ³		
		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応		

中期計画	項目番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成状況	実施状況・判断理由等	評価	評価委員会の指摘・意見等
・個人情報の保護・管理について、研修等の機会を通じて関係法令や情報セキュリティポリシー等の周知を図り、適切な取扱いを推進する。 【指標】情報セキュリティに関する研修の実施:1回/年 【指標】情報セキュリティに関する研修の受講:全教職員/年	44	<p>・個人情報の保護・管理に係る研修を行う。 ・関係法令及び情報セキュリティポリシー等を周知するとともに、遵守状況に関する定期的な点検を実施する。</p> <p>C(検証・課題:Check) •情報セキュリティに関する研修の受講率は1回目83.6%(127人/152人)、2回目84.1%(132人/157人)であり、いずれも2019年度(85.5%)並みの高水準であった。 •2回目の情報セキュリティに関する研修で実施した受講者アンケートでは、98.9%と、大半の参加者から「参考になった」との回答を得ることができた。 •情報セキュリティ自己点検の回答率は93.0%(146人/157人)であり、2019年度(87.8%)よりも若干上昇した。</p> <p>III A(今後の取組:Action) •情報セキュリティに関する研修について、eラーニングでの実施、外部講師の招聘なども含めて、2021年度の開催について検討を行う。 •関連法令及び情報セキュリティポリシーの遵守について、教授会等を通じて、引き続き周知・徹底を図る。 •情報セキュリティ自己点検について、2021年度もチェックリストを用いて実施する。</p> <p>○ (成果指標) •情報セキュリティに関する研修の実施:1回 •情報セキュリティに関する研修の受講:全教職員</p> <p>前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等 •情報化社会の高度化によって情報セキュリティの確保の重要性は高まっており、情報セキュリティ確保を図る情報基盤センターを2020年4月に設置する取組みは評価できる。受講率の向上に繋がることを期待している。</p>	D(実施状況:Do) •1回目の情報セキュリティに関する研修として、8~10月にeラーニングを実施し、全教職員に受講を勧奨した。 •2回目の情報セキュリティに関する研修として、1月に全教職員を対象に研修会及び受講者アンケートを実施し、関係法令及び情報セキュリティポリシー等を周知した。欠席者に対しては録画データによる受講を促した。 •12月に全教職員を対象に情報セキュリティ自己点検を実施した。 C(検証・課題:Check) •情報セキュリティに関する研修の受講率は1回目83.6%(127人/152人)、2回目84.1%(132人/157人)であり、いずれも2019年度(85.5%)並みの高水準であった。 •2回目の情報セキュリティに関する研修で実施した受講者アンケートでは、98.9%と、大半の参加者から「参考になった」との回答を得ることができた。 •情報セキュリティ自己点検の回答率は93.0%(146人/157人)であり、2019年度(87.8%)よりも若干上昇した。 III A(今後の取組:Action) •情報セキュリティに関する研修について、eラーニングでの実施、外部講師の招聘なども含めて、2021年度の開催について検討を行う。 •関連法令及び情報セキュリティポリシーの遵守について、教授会等を通じて、引き続き周知・徹底を図る。 •情報セキュリティ自己点検について、2021年度もチェックリストを用いて実施する。 ○ (成果指標の達成状況) •情報セキュリティに関する研修の実施:2回 •情報セキュリティに関する研修の受講:全教職員の83.6%(1回目)、84.1%(2回目) <p>前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等 •インターネット通信を用いた遠隔形式での授業や会議、在宅勤務の機会が増加していることにより、教職員の情報セキュリティへの意識、関心も高まっていることから、情報基盤センターを中心とした取組を継続する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響の中、インターネット通信を用いた遠隔形式での授業や会議、在宅勤務の機会が増加している。必要度が高く、早期の対応が求められる中、情報セキュリティに関しては置き去りされがちであるので、取組を期待している。 ・成果指標を概ね達成していることは、評価できる。昨今の遠隔形式の授業や会議に対して、情報セキュリティの重要度も高まってきているため、今後も効果的な研修の開催に期待する。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大とともに、インターネット通信を用いた遠隔形式での授業や会議、在宅勤務の機会が増加している。情報セキュリティに関する知識の必要性の拡大や関心の高まりを受けて、研修を、eラーニングで実施してきたことは評価できる。 ・2020年4月に設置した情報基盤センターを中心に、取組をさらに充実させていただきたい。 	

中期計画	項目番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成状況	実施状況・判断理由等	評価	評価委員会の指摘・意見等
・コンプライアンスについて、研修等の機会を通じて関係法令や学内規則等の周知を図り、教育・研究・地域貢献・大学運営のあらゆる場面において遵守する。 【指標】コンプライアンスに関する研修の実施:1回/年 【指標】コンプライアンスに関する研修の受講:全教職員/年	45	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンスに係る研修を行う。 ・教育・研究・地域貢献・大学運営のあらゆる場面において、関係法令及び学内規則等を遵守するよう周知する。 	III	<p>D(実施状況:Do) •働き方改革に関連し、就業時間の把握や深夜勤務の原則禁止といった労働関係法令の遵守について、メール等で教職員に周知を行った。 •キャンパスハラスメントや情報セキュリティポリシーなど、コンプライアンスに係る研修を9回行った。全教職員103人が1度以上受講した。 •障害者差別解消法に係る教材について、eラーニングの受講を全教職員に勧奨した。全教職員が受講した。</p> <p>C(検証・課題:Check) •指標を上回る研修機会を確保することができた。今後もコンプライアンスに関する効果的な研修のあり方について、検討が求められる。</p> <p>A(今後の取組:Action) •関係法令及び学内規則等を遵守するよう適宜周知していく。 •具体的なテーマや実施方法等、コンプライアンスに関する研修についてどのようなものが効果的か検討する。 •コンプライアンスに関する研修について、各教職員の受講状況の把握を検討する。</p>	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンパスハラスメント、最近ではワクチンハラスメントなど、メディアを騒がせている。どこででも起り得るものなので、相談しやすい環境、訴えに対する感度のよさが必要と思われる。アクセスの良さ、環境整備を期待したい。 ・成果指標を上回る回数の研修を行っており、評価できる。 ・教育・研究・地域貢献・大学運営のあらゆる場面において、関係法令及び学内規則等を遵守するよう周知する取組は重要である。特に、ダイバーシティ、ジェンダー平等、日本が先進国の中で立ち遅れている分野の意識改革を大学が率先して行う必要がある。専門家による効果的な研修を通じて、教育機関として、社会の模範としての役割を果たすことを期待する。
		(成果指標) •コンプライアンスに関する研修の実施:1回 •コンプライアンスに関する研修の受講:全教職員		<p>○ (成果指標の達成状況) •コンプライアンスに関する研修を9回実施した。 •全教職員が1度以上受講した。</p>		
		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等 •大学は社会に羽ばたく学生の将来に深く関わる組織であることから、すべての教職員が、学生および社会の模範となるようコンプライアンスを遵守することで、常に社会的信用を高めていく必要があると考える。コンプライアンス研修の内容については、一般的な研修内容のみならず、デザインと看護に共通する「人間重視」の考え方を基本とした内容とし、研究倫理研修においても共同研究に関する最新事例等を取り入れた研修を実施し、日頃より対象範囲の拡がりをみせる「コンプライアンス」に対応できる人材の育成を期待する。		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応 •2020年度の研修は「人間重視」の理解を深めるテーマが多かった。あわせて、情報セキュリティやキャンパス・ハラスメントの防止など、今日的なテーマも網羅され、例年以上に多彩な分野に係る研修を実施することができた。		
・研究機関としての信頼を担保し説明責任を果たすため、研究の不正防止を図るとともに、利益相反について適切な管理を行う。 【指標】研究倫理教育の受講:対象者全員/年	46	<ul style="list-style-type: none"> ・新任教員全員及び新規に研究費に関わる業務に着任した職員に対し、研究倫理教育の受講を促す。 ・利益相反に係わる申請に基づき、適切な管理を行う。 	III	<p>D(実施状況:Do) •新任教員3人、研究費に係わる業務に着任した職員2人に対し日本学術振興会eL CoRE(研究倫理に関するeラーニングシステム)による研究倫理教育の受講を促した。また、研究倫理教育は5年に1度受講することとしているため、前回の受講から5年が経過する教職員44人に対しても受講を促した。 •利益相反自己申告書の作成、提出について周知した。</p> <p>C(検証・課題:Check) •対象者全員(新任教員5人、前回の受講から5年が経過する教職員44人)がeL CoREの受講を完了していることを確認した。 •利益相反の該当者がいないことを確認した。</p> <p>A(今後の取組:Action) •新規着任など新たに倫理教育の対象になる者に対して研究倫理教育の受講を促す。 •利益相反について申告に応じて適宜委員会にて確認する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者全員に研究倫理教育の受講ができたことは、十分に評価できる。 ・研究機関としての信頼を担保し説明責任を果たすため、着任した職員に対し、研究倫理教育の受講を積極的に促していることや、5年に1度繰り返し受講を行うことは評価できる。
		(成果指標) •研究倫理教育の受講:対象者全員		<p>○ (成果指標の達成状況) •研究倫理教育の受講:対象者全員</p>		
		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等		前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応		

中期計画	項目番号	年度計画 P(計画:Plan)	達成状況	実施状況・判断理由等	評価	評価委員会の指摘・意見等
・国の高等教育政策の動向を踏まえ、入学者選抜試験を円滑に実施し、本学のアドミッション・ポリシーに掲げる学生を確保する。 【指標】新テストに対応した入学者選抜試験の円滑な実施/平成32年度以降毎年度	47	・2020年度から実施する本学の入学者選抜試験(2021年度入試)を円滑に実施する。	III	<p>D(実施状況:Do)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2020年度から実施した入学者選抜試験(2021年度入試)について、既に予告・公表した内容に基づき、具体的な試験実施の方法等の検討を行い、募集要項や実施要領を策定した。策定した募集要項や実施要領、文部科学省の「新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施のガイドライン」等に基づき、新型コロナウイルス感染症対策を講じて試験を円滑に実施した。 ・新型コロナウイルス感染症対応に関する文部科学省からの要請に基づき、策定した募集要項の変更を行い、速やかに公表した。 <p>C(検証・課題:Check)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・試験実施においては、大きなトラブルはなく、策定した募集要項や実施要領は適切であった。 ・入学者選抜試験における新型コロナウイルス感染症のクラスターの発生はなかった。 ・試験実施における新型コロナウイルス感染症対策は組織的に取り組まれており、適切であった。 <p>A(今後の取組:Action)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2021年度も継続して、文部科学省の「新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施のガイドライン」等に沿って事前準備を十分に行いながら、各入学者選抜試験区分を円滑に実施する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策を講じての試験実施で、今までにはない対策が求められた中、円滑に入学者選抜試験を実施できたことは十分評価できる。 ・新型コロナウイルス感染症対策や、新テストへの対応等を、円滑に行なったことを評価する。引き続き、社会の変化に対応できる組織力の高さを継続して行くことを期待する。

前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等

前年度実績に関する評価委員会からの意見・指摘事項等に対する対応